

○事務局説明（15分程度） →資料P2～

自治体向けフォローアップ調査の結果について 等

○櫻井彩乃氏による講義（講義と質疑応答あわせて70分程度） →資料P13～

「若者と女性に選ばれる自治体へ～当事者の声を施策に反映する方法～」

## 第一段階 (5~6月)

～本取組の必要性、先行自治体の取組例など、全体的な理解を深める～

- ・有識者による講演（山本蓮氏、小安美和氏、古屋星斗氏）
- ・先行自治体（豊岡市、気仙沼市、南砺市）による取組の紹介

各自治体における取組の実施/継続 →事例の蓄積、実施上の課題の顕在化

## 第二段階 (9月~)

～個別具体的な事例や課題を共有し、より良い方策を探る～

- ・翌年度の取組も見据え、取組サイクルのステージごとに、具体的な手法や課題等を共有。  
(例：地域課題の可視化の具体的方策、地域の関係者・企業を巻き込む工夫 等)
- ・自治体間の意見交換による「面」としてのネットワークづくりの促進。

※上記目的に照らし、勉強会の後半は小グループに分けた意見交換を行うなど、運営方法を工夫。

※隨時、取組参加自治体の御意見を踏まえ、運用の改善を行う予定。

<基本的な取組のサイクル>

### ①課題分析・体制構築

- (例)
- ・府内等の体制構築
  - ・市民の意識（や意識差）の把握  
(調査、セミナー等)
  - ・統計データの分析
  - ・具体的な目標の設定
  - ・関係する戦略への記載 等

### ②取組の検討

- (例)
- ・①を踏まえた具体策の検討
  - ・地域の若者・女性を含む当事者の参画を得た検討 等

### ③取組の実施

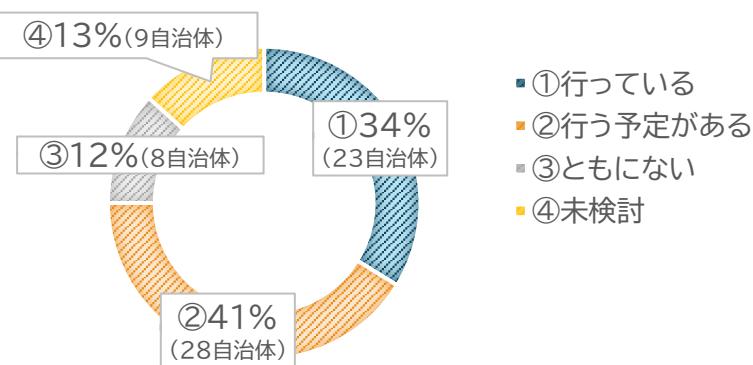
- (例)
- ・ワークショップ等による企業の気づき、行動変容
  - ・労働局と連携した企業支援
  - ・情報発信 等

### ④検証・改善

- (例)
- ・具体的な目標の達成状況の検証
  - ・統計データの分析
  - ・調査 等

- 68の取組参加自治体を対象に、取組状況等に関するアンケートを実施し、6月の地域ブロック会議で共有・報告。
- 75%の自治体（51自治体）が、職場の現状や職場改革の方向性について若者や女性からの意見聴取を「行っている」又は「行う予定がある」と回答。
- 令和7年度に行う「働き方の課題」に関する取組としては、「セミナー等の開催による企業等の気づき・行動変容」が最も多く、「調査・アンケート等を通じた実態・課題の可視化」が続く。また、実施上の課題として、「地域企業などの関心・賛同が不十分」、「最適な情報発信の方策がわからない」等と回答した自治体が多い。

(1) 職場の現状や職場改革の方向性について若者や女性から意見を聞くこととしている自治体(%)



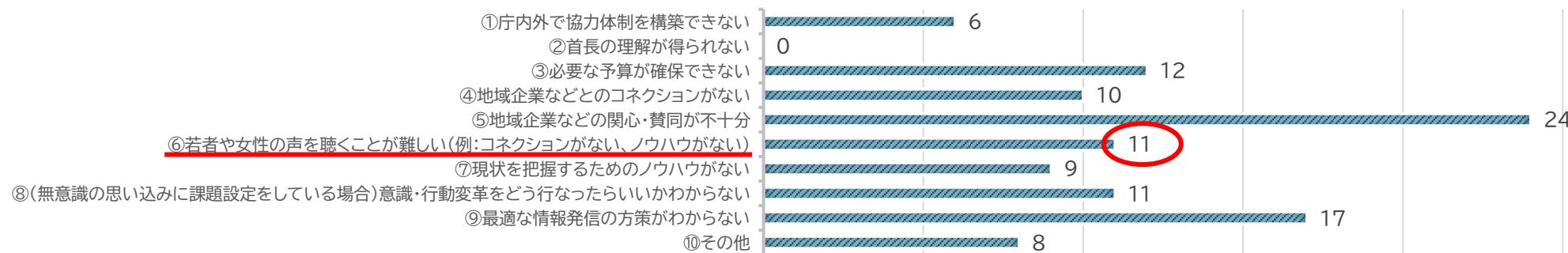
(2) 令和7年度に実施する「働き方の課題」に関する取組の内容  
(複数回答可、自治体数)(注1)



(注1)アンケートでは、性別役割分担に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に関する取組の内容についても調査（参考資料5）。

(注2) 上記で「⑦予定していない」と回答した2自治体は、アンコンシャス・バイアスに関する取組を実施。

(3)「働き方の課題」に関する取組を実施するに当たっての課題(複数回答可、自治体数)(注3)



(注3)アンケートでは、性別役割分担に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に関する取組の実施に当たっての課題についても調査（参考資料5）。

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について

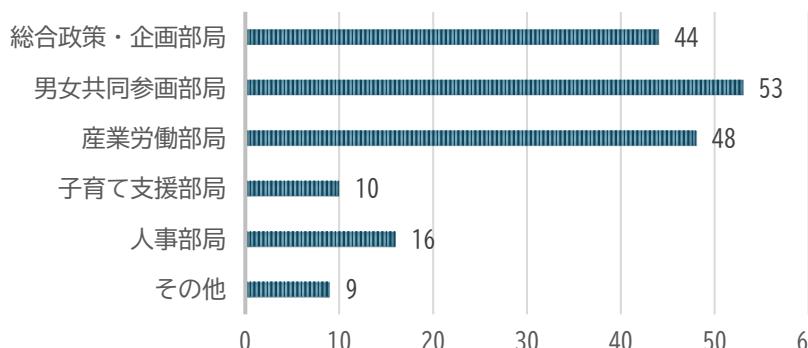
# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について①

- 令和7年10月、取組参加自治体を対象に、フォローアップ調査を実施。回答数は67自治体（令和7年11月14日時点）。

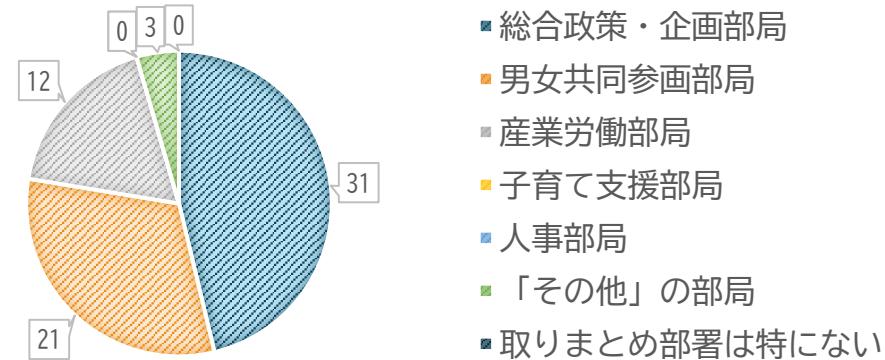
## <1. 庁内体制の構築>

- 取組参加部署としては、男女共同参画部局（53自治体）、産業労働部局（48自治体）、総合政策・企画部局（44自治体）が多い。取りまとめを担う部署は、総合政策・企画部局が最多（31自治体、約46%）。

### (1)取組参加部署（複数回答可、自治体数）

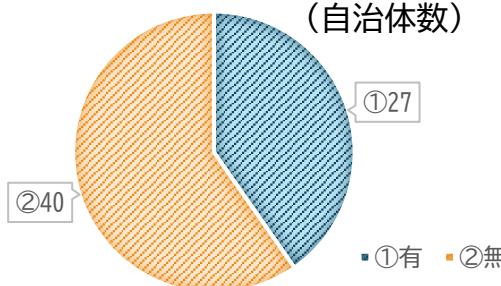


### (2)取りまとめ部署（自治体数）



- 27自治体（40%）がPT、推進本部等の部局横断体制を構築していると回答し、うち20自治体（74%）が「部署間で円滑な連携がでている」と回答。
- 部局横断体制構築の有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、取組を推進できている（※1）と回答した自治体の割合は、「部局横断体制の構築有」と回答した自治体の方が高く（19／23自治体、83%）、特に「円滑な連携がでている」と回答した自治体において高い（15／17自治体、88%）。

### (3)部局横断体制の構築有無



### (4)連携状況

((3)で有と回答した自治体の内訳)

部局横断体制の状況	自治体数
①ー1：横断体制によって部署間で円滑な連携がでている	20
①ー2：立上げはしたが、あまり活動がない等部署間で連携できていない	7

### (5)部署間での連携と全体的な取組の達成度合い

	取組を推進できている（※1）	あまり取組が進んでいない（※2）	その他
①部局横断体制の構築有	①ー1：横断体制によって部署間で円滑な連携がでている	15 88%	2 12%
	①ー2：立上げはしたが、あまり活動がない等部署間で連携できていない	4 67%	2 33%
	②部局横断体制の構築無	27 71%	9 24%
		2 5%	

※1 「積極的かつ円滑に取組を推進できている」又は「必ずしも積極的かつ円滑とは言えないものの、取組を一定程度推進できている」

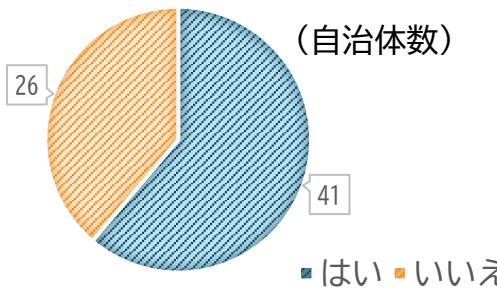
※2 「財政的・人的制約によりあまり取組が進んでいない」又は「府内や地域の関係者・企業の理解や賛同を得られず、あまり取組が進んでいない」

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について②

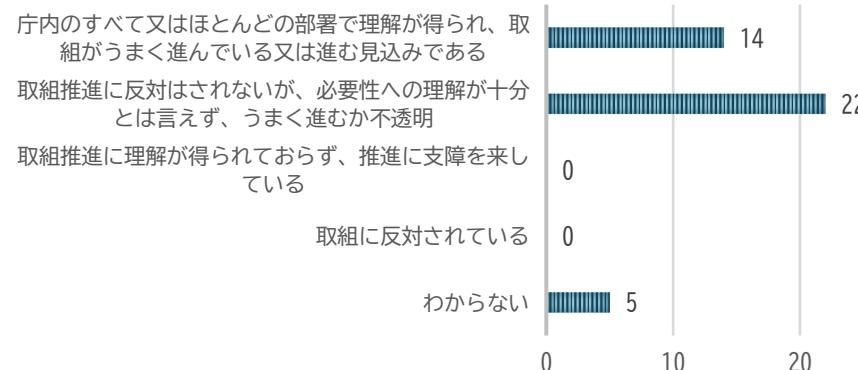
## <2. 庁内の改革>

- 41自治体が庁内の改革に取り組んでいると回答。そのうち約半数（22自治体）が「必要性への理解が十分とは言えず、うまく進むか不透明」と回答。
- 庁内の改革を実施している自治体は、その約半数が部局横断体制を構築している。

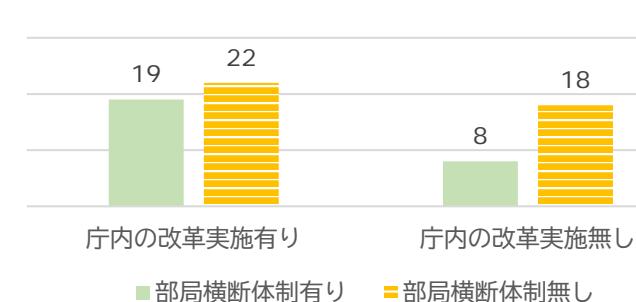
### (1) 庁内の改革 (自治体が一事業所として取組に参加)



### (2) 進捗状況 ((1)で「はい」と回答した自治体の内訳)



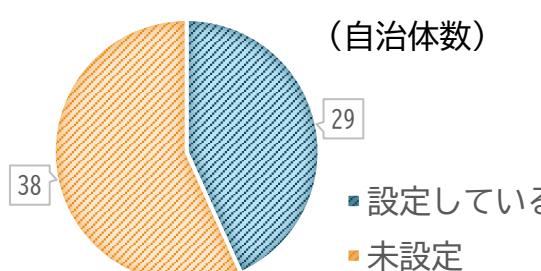
### (3) 部局横断体制の構築と庁内の改革



## <3. 数値目標・KPI設定>

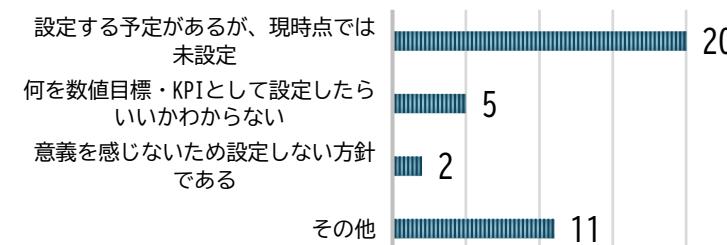
- 29自治体が数値目標・KPIを設定。「設定する予定はある」と回答した20自治体と合わせると全体の7割以上を占める。一方で、「何を設定すれば良いかわからない」又は「設定しない方針」と回答した自治体もある。
- 数値目標・KPIの設定の有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、設定有の29自治体のうち25自治体が取組を推進できていると回答。未設定の38自治体では、取組を推進できているとの回答は約半数（21自治体）に留まり、さらに、11自治体が取組を推進できていないと回答。

### (1) 数値目標・KPI設定有無

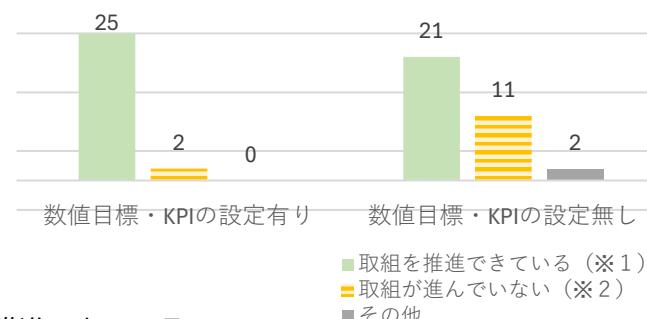


### (2) 設定していない理由

#### ((1)で未設定と回答した自治体の内訳)



### (3) 数値目標設定と全体的な取組の達成度合い



※1 「積極的かつ円滑に取組を推進できている」又は「必ずしも積極的かつ円滑とは言えないものの、取組を一定程度推進できている」

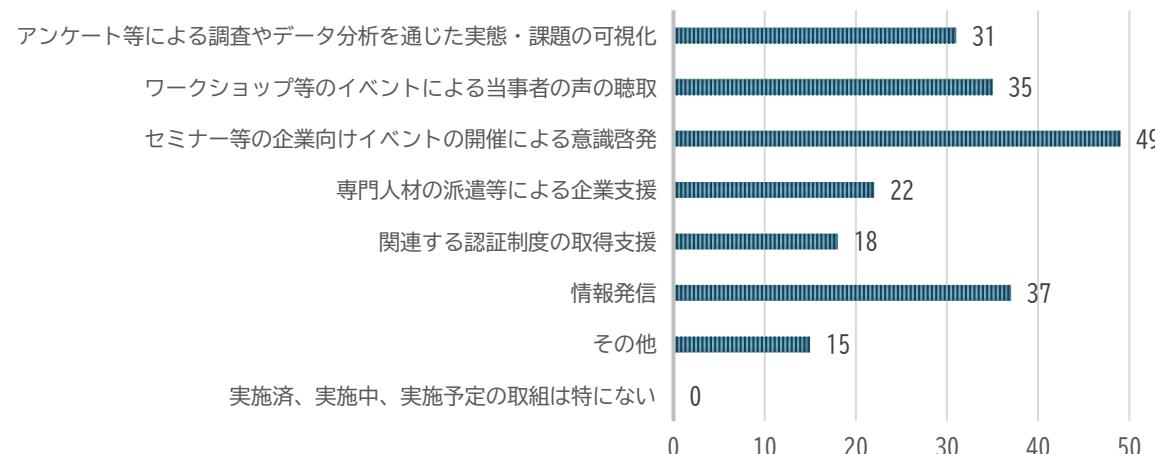
※2 「財政的・人的制約によりあまり取組が進んでいない」又は「庁内や地域の関係者・企業の理解や賛同を得られず、あまり取組が進んでいない」

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について③

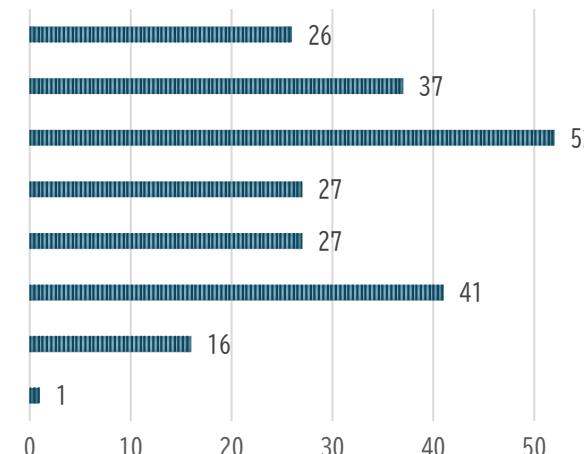
## <4. 取組状況>

- 令和7年度に行う取組及び令和8年度に行うことを検討している主な取組は、企業向けイベント開催による意識啓発、情報発信、イベントによる当事者の声の聴取。
- 次いで多い取組は、令和7年度では調査やデータ分析を通じた実態・課題の可視化であるのに対し、令和8年度は専門人材の派遣等による企業支援と、取組の実践段階への移行傾向が見られる。

### (1)令和7年度に行う取組（実施済・実施中・実施予定）

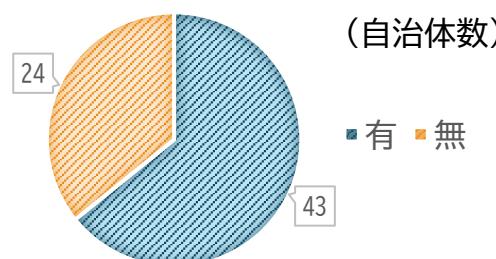


### (2)令和8年度に行うことを検討している取組

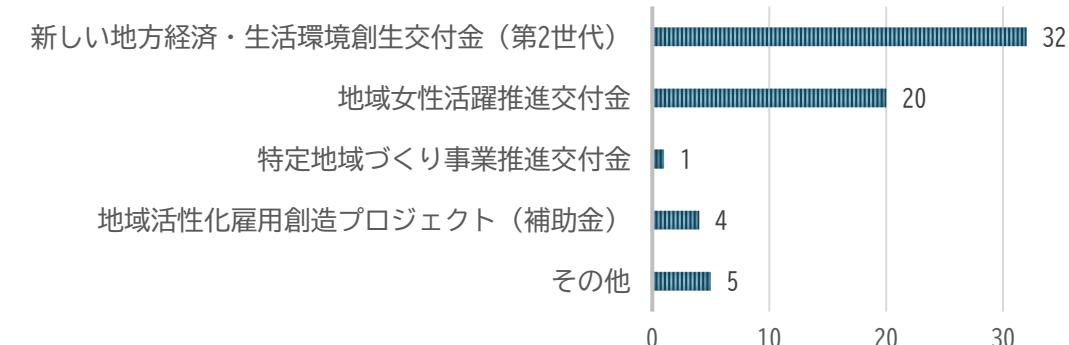


- 43自治体において国の交付金等を活用。
- 活用交付金としては新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代）が最多（32自治体）、次いで地域女性活躍推進交付金が多い（20自治体）。

### (3)国の交付金等活用状況 (自治体が申請主体のもの)



### (4)交付金等の種類 ((3)で活用有と回答した自治体の内訳)

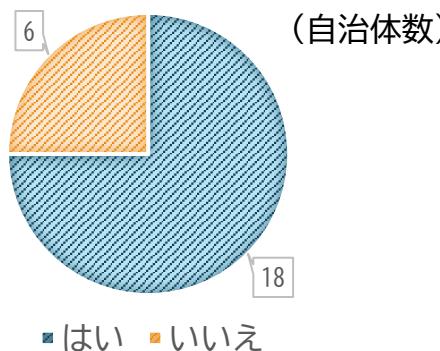


# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について④

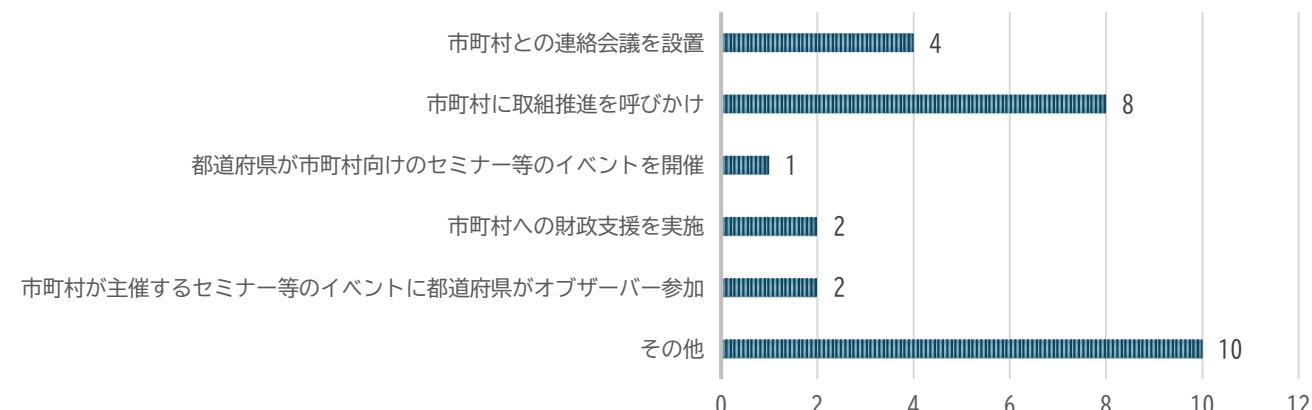
## <5. 都道府県と市町村の連携>

- ・取組参加24県のうち75%（18県）が、市町村と連携していると回答
- ・連携内容としては、市町村への取組推進の呼びかけが最多の8県。また、4県が市町村との連絡会議を設置。

### (1) 市町村との連携（都道府県が回答）

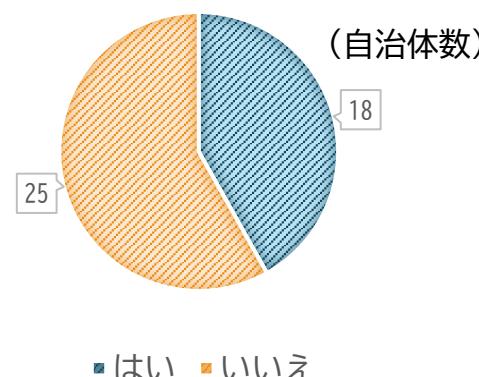


### (2) 連携内容 ((1)で「はい」と回答した自治体、複数回答可)

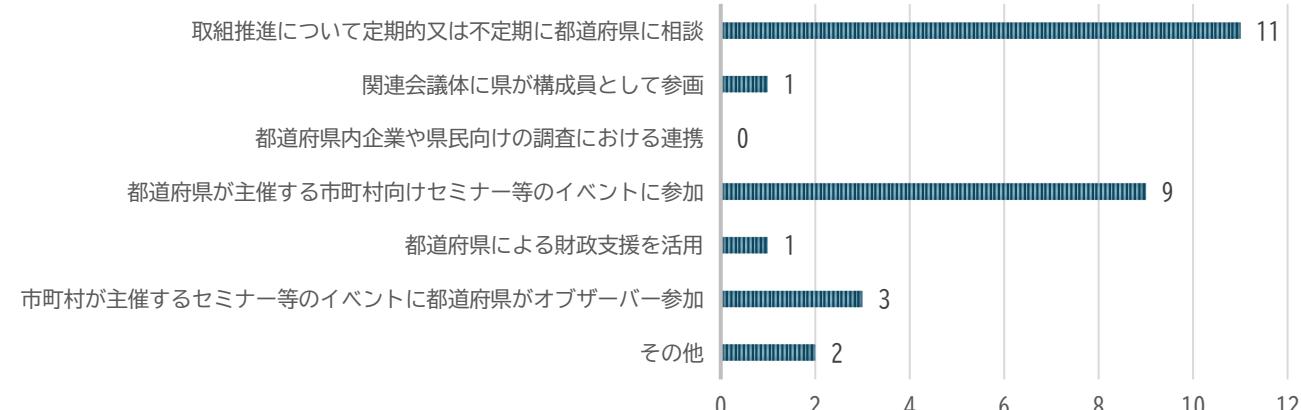


- ・取組参加43市町村のうち42%（18市町村）が、都道府県と連携していると回答（注：ただし、該当都道府県が必ずしも本取組に参加していないことに留意が必要。）。
- ・主な連携内容は、取組推進についての都道府県への相談（11市町村）や都道府県主催のイベントへの参加（9市町村）。

### (1) 都道府県との連携（市町村が回答）



### (2) 連携内容 ((1)で「はい」と回答した自治体、複数回答可)

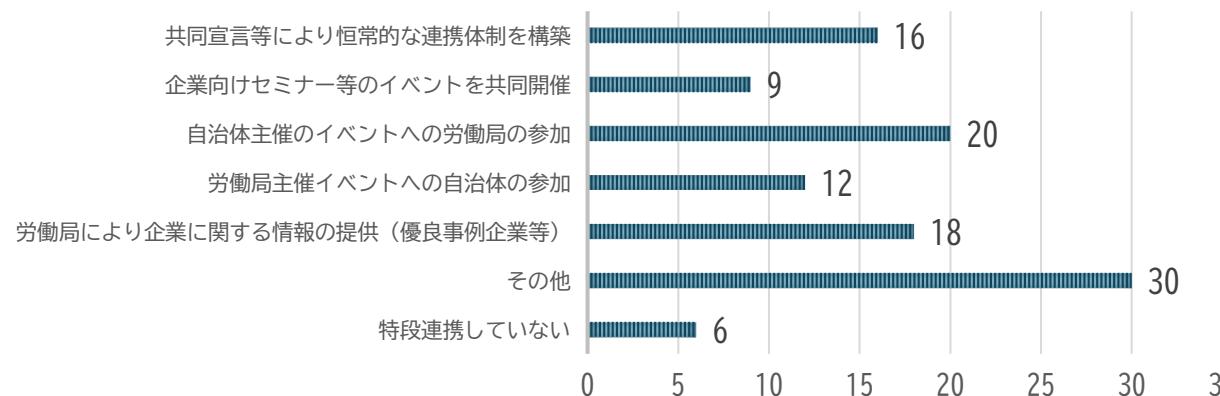


# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について⑤

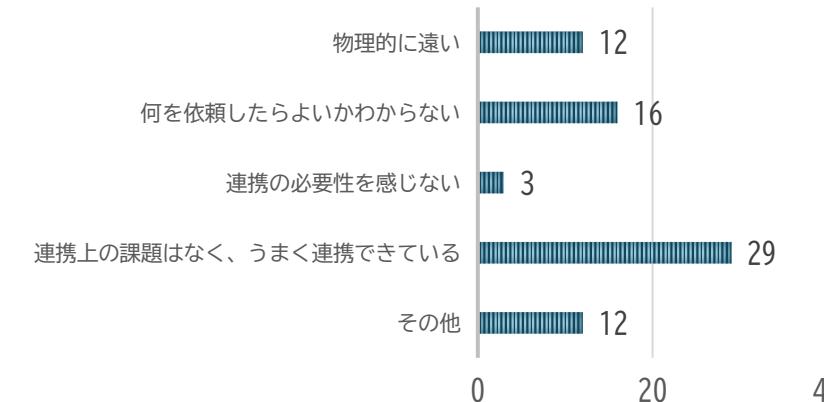
## <6. 関係者との連携>

- ・大半の自治体（61自治体）が、自治体主催のイベントへの参加等、何らかの形で都道府県労働局と連携。
- ・都道府県労働局と連携している自治体のうち、29自治体が上手く連携できていると回答した一方、一定の自治体において、何を依頼すれば良いかわからない（16自治体）、物理的に遠い（12自治体）ことを連携上の課題として回答。

### (1)都道府県労働局との連携内容（複数回答可）

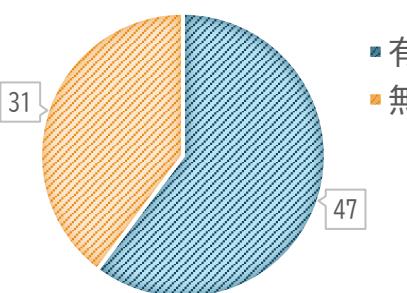


### (2)連携上の課題

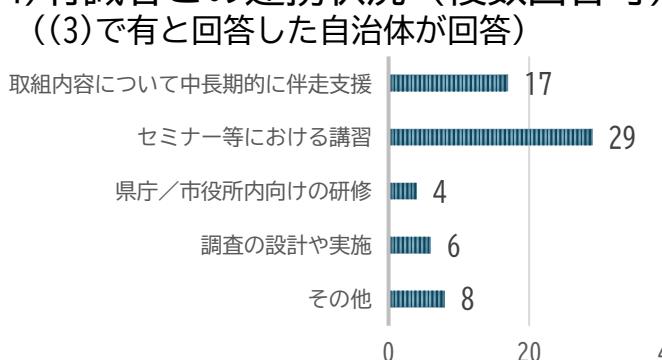


- ・47自治体（60%）が有識者と連携。連携内容としてはセミナー等における講習（29自治体、うち16自治体は複数回にわたるもの）が最多。17自治体において、中長期的な伴走支援を受けている。
- ・有識者との連携有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、取組を推進できている（※1）と回答した自治体の多くが、有識者との連携有りの自治体となっている（29／46自治体、63%）。

### (3)有識者との連携有無



### (4)有識者との連携状況（複数回答可）



### (5)有識者との連携と全体的な取組の達成度合い

全体的な取組の達成度合い	計	
	連携有り	連携無し
取組を推進できている※1	29	17
	63.0%	37.0%
取組を推進できていない※2	3	10
	23.1%	76.9%
その他	1	1
	50.0%	50.0%
	100%	100%

※1 「積極的かつ円滑に取組を推進できている」又は「必ずしも積極的かつ円滑とは言えないものの、取組を一定程度推進できている」

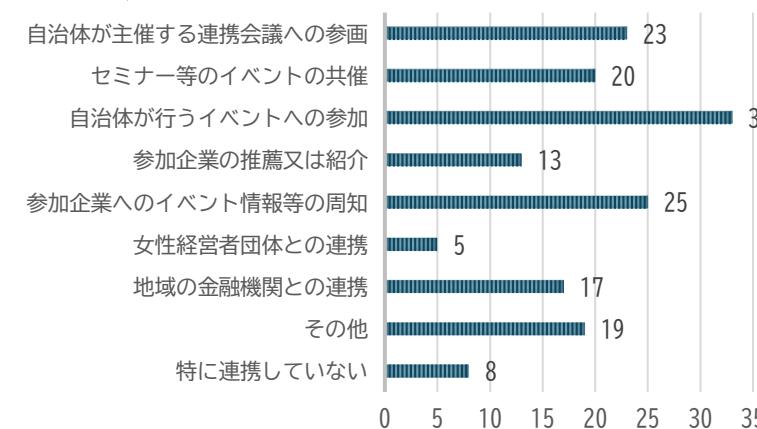
※2 「財政的・人的制約によりあまり取組が進んでいない」又は「府内や地域の関係者・企業の理解や賛同を得られず、あまり取組が進んでいない」

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について⑥

## <6. 関係者との連携>

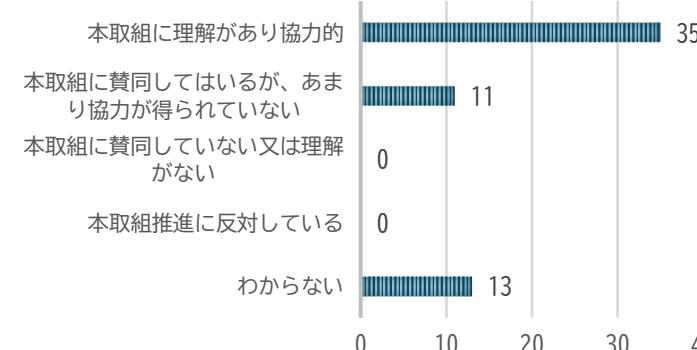
- ・90%（59自治体）が経済団体等（うち17自治体が地域の金融機関）と連携。連携内容としては、自治体が行うイベントへの参加が最多（33自治体）。また、参加企業の推薦又は紹介を受けている自治体もある（13自治体）。
- ・経済団体等との連携有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、取組を推進できている（※1）と回答した自治体のほぼ全てが経済団体等と連携（44／46自治体、96%）。

### （1）連携内容（複数回答可）

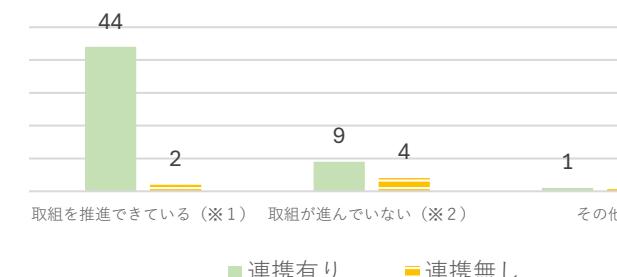


### （2）協力度合い（最も近いものを選択）

((1)で連携有と回答した自治体の内訳)

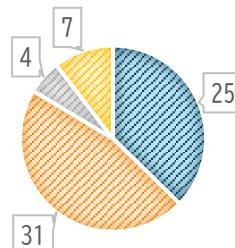


### （3）経済団体等との連携と全体的な取組の達成度合い

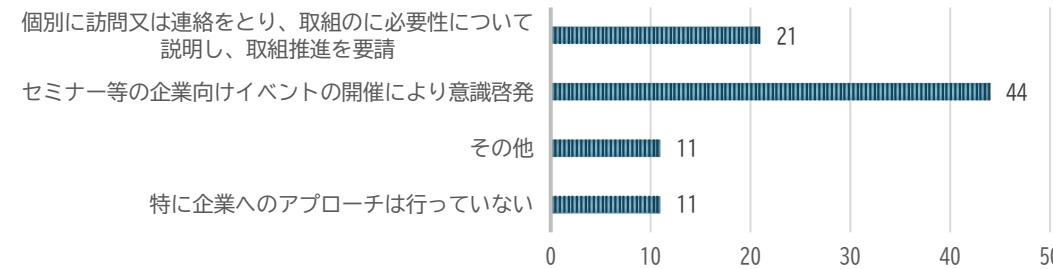


- ・企業を巻き込んだ取組の進め方については、「幅広く域内企業を対象とし、気づきを促す等の取組を行う方針」との回答が31自治体、「一定の企業に絞って取組を進めた上で他企業への横展開を行う方針」との回答が25自治体。
- ・企業の意識改革の方策（複数回答可）としては、企業向けイベントの開催による意識啓発（44自治体）との回答が最多。また、個別訪問等により取組推進を要請しているとの回答も多い（21自治体）。

### （4）企業を巻き込んだ取組の進め方に関する方針（最も近いものを選択、自治体数）



### （5）参加を呼び掛けた企業への意識改革の方策（複数回答可、自治体数）



※1 「積極的かつ円滑に取組を推進できている」又は「必ずしも積極的かつ円滑とは言えないものの、取組を一定程度推進できている」

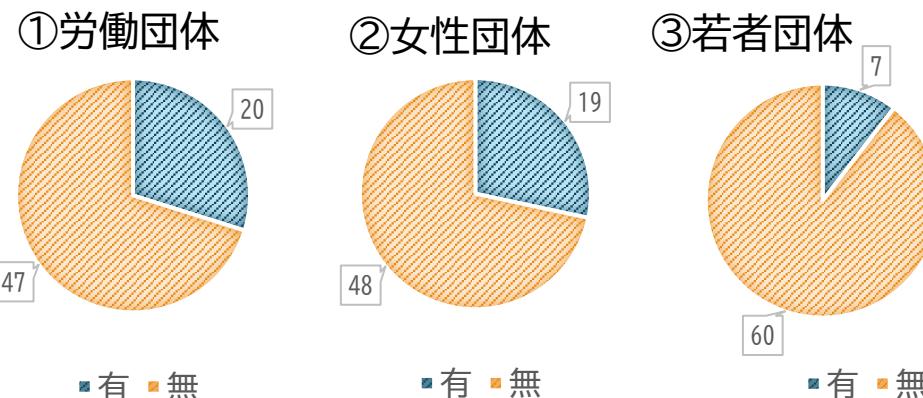
※2 「財政的・人的制約によりあまり取組が進んでいない」又は「府内や地域の関係者・企業の理解や賛同を得られず、あまり取組が進んでいない」

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について⑦

## < 6. 関係者との連携 >

- ・20自治体（30%）が労働団体と、19自治体（28%）が女性団体と、7自治体（10%）が若者団体と連携。
- ・協力度合いとしては、労働団体は9／20自治体が、女性団体は15／19自治体が、若者団体は4／7自治体が、それぞれ取組の必要性を認識しており協力的と回答。
- ・各団体の連携有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、いずれの団体についても、連携有りと回答した自治体の方が、取組を推進できている（※1）と回答した自治体の割合が多くなっている。

### (1) 連携有無（自治体数）



### (2) 協力度合い ((1)でそれぞれ連携有りと回答した自治体の内訳)

協力度合い	労働団体	女性団体	若者団体
本取組の必要性を認識しており協力的	9	15	4
本取組の必要性を認識してはいるが、あまり協力が得られていない	1	2	1
本取組の必要性が認識／理解されていない	0	0	0
本取組推進に反対している	0	0	0
わからない	10	2	2

### (3) それぞれの団体との連携状況と全体的な取組の達成度合い

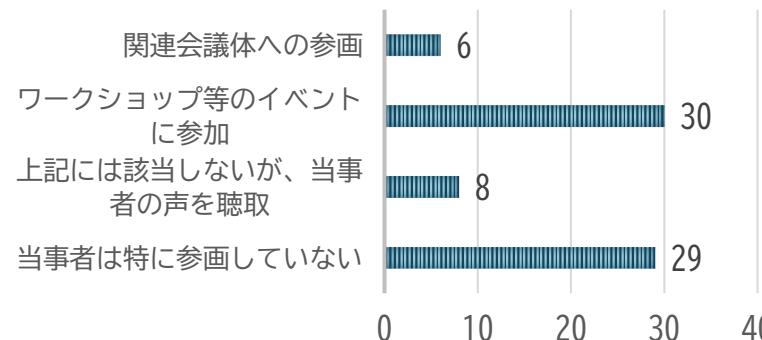
		労働団体		女性団体		若者団体	
		連携有り	連携無し	連携有り	連携無し	連携有り	連携無し
全体的な取組の達成度合い	取組を推進できている※1	14	82%	32	73%	16	94%
	取組を推進できていない※2	3	18%	10	23%	0	0%
	その他	0	0%	2	5%	1	6%
合計		17	100%	44	100%	17	100%

# 取組参加自治体を対象としたフォローアップ調査の結果（暫定版）の概要について⑧

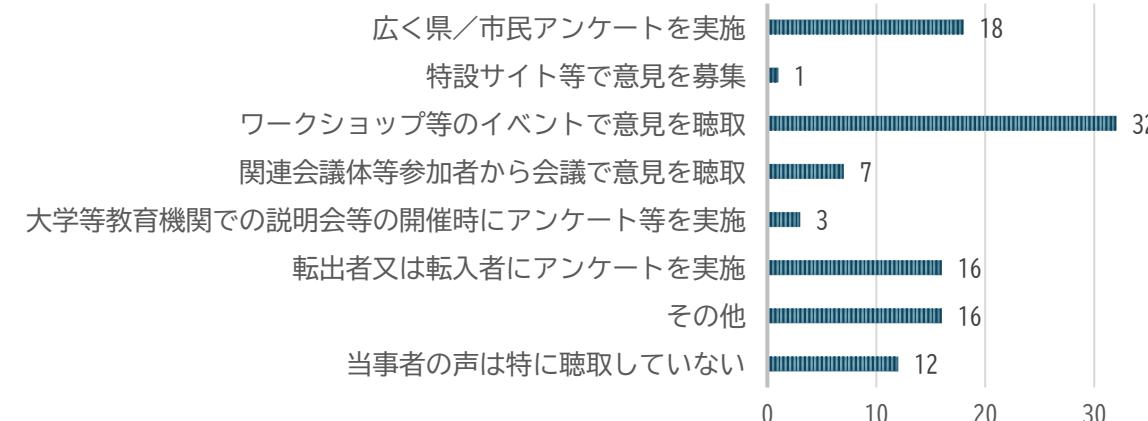
## <7. 若者や女性の参画>

- ・38自治体（57%）において、ワークショップ等への参加など何らかの形で、当事者（若者や女性）が取組に参画。他方、その声の聴取方法を問う設問においては、12自治体が「声は特に聴取していない」と回答。
- ・若者や女性の参画有無ごとに、全体的な取組の達成度合いに関する設問への回答状況をみると、取組を推進できている（※1）と回答した多くの自治体において、若者や女性が参画。一方、取組を推進できていない（※2）と回答した自治体の大半（10／13自治体、77%）において、若者や女性が参画していない。

### （1）取組への参画状況（複数回答可）



### （2）若者や女性の声の聴取方法（複数回答可）



### （3）聴取対象者 ((2)の取組の主な対象者、複数回答可)

主な対象者	自治体数
地域にいる若者や女性	38
地域で活動する女性団体	4
地域を離れ大都市等で就職している若者や女性	10
Uターン・Iターンで地域に戻ってきた若者や女性	6
対象を絞らず全般的に実施する中で若年層・女性の意見を抽出	19

### （4）若者や女性の参画状況（※3）と全体的な取組の達成度合い



※1 「積極的かつ円滑に取組を推進できている」又は「必ずしも積極的かつ円滑とは言えないものの、取組を一定程度推進できている」

※2 「財政的・人的制約によりあまり取組が進んでいない」又は「府内や地域の関係者・企業の理解や賛同を得られず、あまり取組が進んでいない」

※3 参画無しは(1)において「当事者は特に参画していない」と回答した自治体。参画有りはそれ以外の選択肢を回答した自治体。

地域働き方・職場改革ネットワーク

若者と女性に選ばれる自治体へ  
～当事者の声を施策に反映する方法～

一般社団法人GENCOURAGE  
代表理事 櫻井彩乃

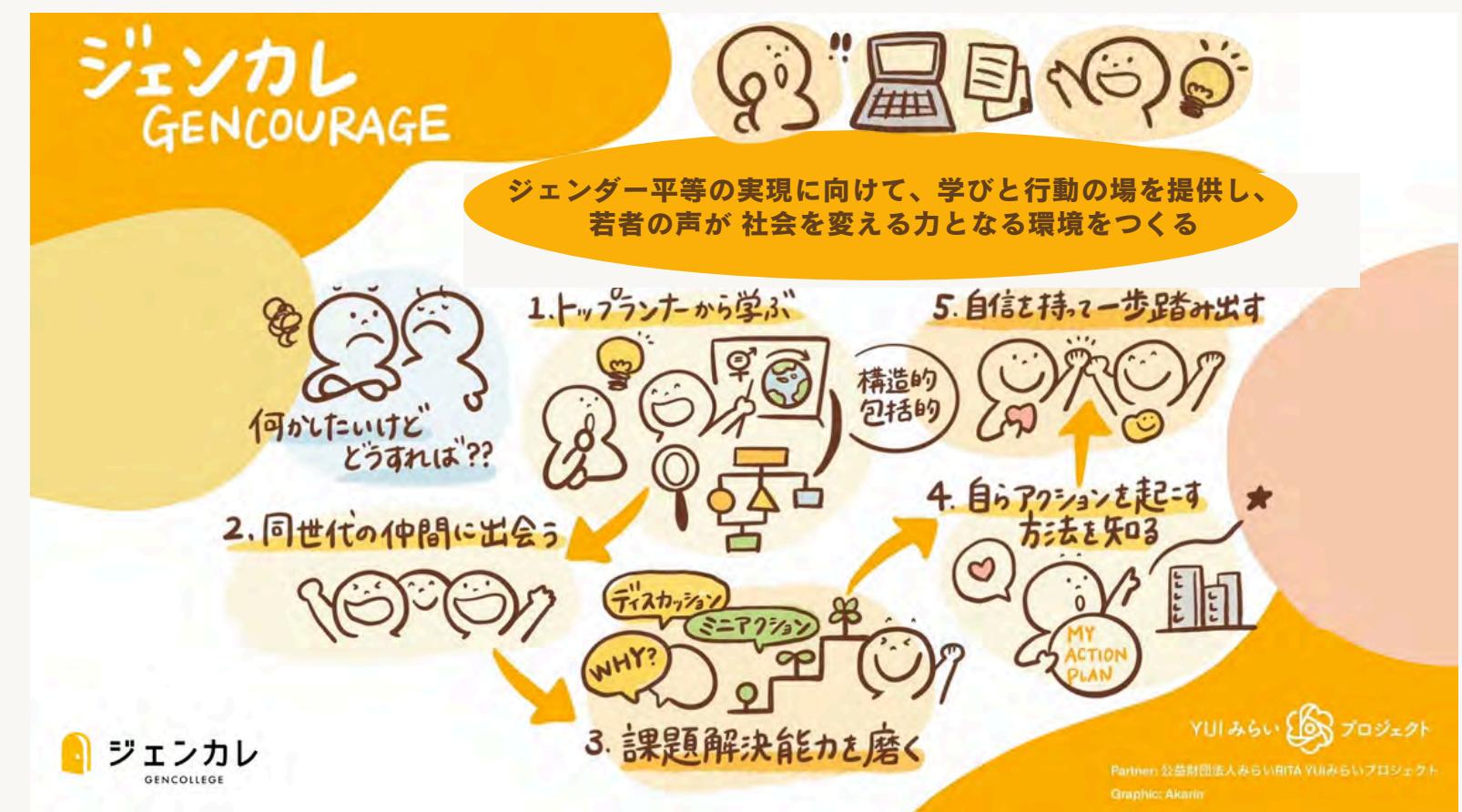


一般社団法人GENCOURAGE 代表理事

# 櫻井 彩乃

〈公職〉

- ・内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員
- ・内閣府第6次男女共同参画基本計画  
策定専門調査会ワーキンググループ
- ・政府税制調査会 特別委員
- ・財政制度等審議会 財政制度分科会 臨時委員
- ・こども家庭審議会委員  
基本政策部会  
こども・若者参画及び意見反映専門委員会
- ・東京都女性サポート連携会議委員
- ・第七期東京都男女平等参画審議会委員
- ・杉並区ジェンダー平等に関する審議会委員
- ・横浜市男女共同参画センター機能強化に関する検討部会
- ・奈良県こども・子育て推進アドバイザー (こども・若者の意見聴取担当)
- ・内閣府本府政策評価有識者懇談会構成員
- ・新潟県「地域働き方・職場改革」の取組に係るアドバイザー



01 | 自己紹介

02 | なぜ若者と女性の参画が重要なのか

03 | 意見を聞く場面・方法

04 | 自治体・学校での実践事例

05 | 要望

06 | まとめ

## 「若者を代表する意見」をすることは難しい

## 「若者の声を聞く」ことの正解はない

- ・ まだ「正解」のないテーマ
- ・ 私も試行錯誤を重ねながらですが取り組んでいることを共有します
- ・ 特に若者に関する取組はどうしても手薄になりがちで、「どこで・誰と・どのように行うのか」悩まれる自治体が多いと感じています  
今日はそのヒントにつながる時間にできれば嬉しいです
- ・ 完璧を目指すのではなく、「まず小さく始めて、それを継続的な仕組みにできるかどうか」が何より大切です

# 01

# 自己紹介

## 「女は黙ってかわいくしとけばいいんだよ」

- ・高校2年生の時、同級生からの一言に疑問を持つ
- ・世界には「女の子だから」という理由だけで学校に通えなかつたり、強制的に結婚させられてしまう同世代の女の子たちがいる現実を知る  
→「性別によって人生の選択肢が狭まる社会を変えたい」  
自分の人生をジェンダーギャップ解消のために使うことを決意。

## 「日本の方が、性別による制限があるのではないか？」

「自分の人生を自分で選び、行動できるようになってほしい」  
大学2年生の時に女の子のエンパワーメントを目的とした  
Torch for Girls を立ち上げる



### 大きな転機

- ・男女平等推進センターのフェスティバルがきっかけで初訪問
- ・担当課長から「男女平等推進審議会」の存在を聞き、  
若者世代の困りごとや声が政策に届いていないのでは？と気づく  
→ 東京都葛飾区 男女平等推進審議会委員  
東京都葛飾区 女性のための防災等検討委員会委員 に就任

### 気づき・学び

- ・若者の視点を丁寧に受け止め、政策に反映してくれた大人の存在  
(特に課長・座長の姿勢の存在が大きかった)
- ・「自分や若者の声も社会に届けられるのかもしれない」と感じる  
→ 地域課題や政策(政治)は他人事にしていたらダメだと実感  
→男女共同参画センターにほぼ毎日通い、図書館で学習するように



## ユースの声から生まれた、「自分らしい」をひらく場所

GENCOURAGE（ジェンカレッジ）は、みんなの声から始まりました。

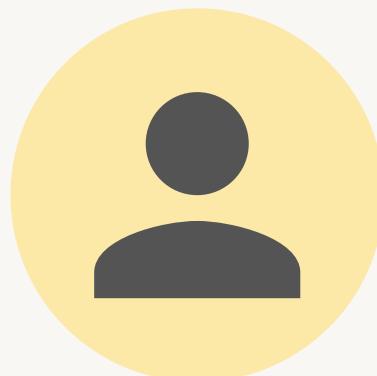
「女らしさ」や「男らしさ」に制限されたくないと、SNSに寄せられた1,000人以上の声が原点です。

ジェンダーの学びと行動の場を通じて、だれもが「自分らしい」未来を切りひらく力を育みます。

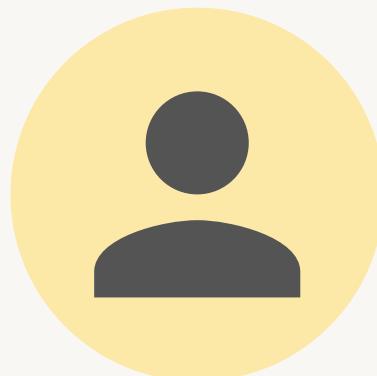


## #男女共同参画 ってなんですか

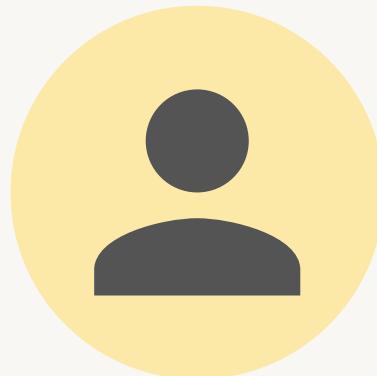
ジェンカレ設立は、代表の櫻井が第5次男女共同参画基本計画策定に向けて、30歳未満の若者から1,050件の声を集め、担当大臣に提言書を手交した「#男女共同参画ってなんですか」の活動がきっかけとなりました。この活動を通して、以下のような若者の切実な声が集められました。



性別によって役割や期待が異なることにモヤモヤします。地方に住んでいるので話せる人がいません。私がおかしいのでしょうか？周りで話せる人を見つけるハードルが高いです。東京だと変な人だと思われずに話すことができますか？



ジェンダー平等に关心を持って、自分で学び、SNSで同世代と繋がるが、「いいね」するだけの関係性なので、実際に意見交換などしたいけれどもできない。SNSだと顔が見えないので、怖いと思い連絡ができない。興味関心が同じ同世代と安心安全に話せる場が欲しいです。



ジェンダー課題に关心があり、本を読んだりイベントに出たりしていますが、もっと学びたいので、学校や専攻に関係なく多様な人が学べる場が欲しいです。また、既に活動されている方や（非営利ではなく）様々な分野でジェンダー平等に取り組む大人から話を聞ける機会が欲しいです。

## なぜ今、ジェンダー平等と若者の参画が不可欠なのか？

- ・政治・経済・教育・健康などあらゆる分野で、女性やLGBTQ+当事者、若者の声は十分に反映されていない
- ・家庭、学校、企業、地域などで性別による期待や役割による違和感を感じながらも耐えている人がいる

### ユースをとりまく「見えない壁」

課題に気づいても、一歩を踏み出せなかつたり、途中であきらめてしまう  
その背景には、個人の努力だけでは越えられない「社会の壁」がある



# 私たちの「3つ」のアプローチ

LEARN

学ぶ



ジェンダーについて知り、  
考える場の運営

専門家によるセミナーや  
ワークショップなどを通じ  
て、多様な視点から学び、  
課題を自分ごととして捉え、  
行動につなげる

CONNECT

つながる



安心安全に話せる、  
繋がれる  
コミュニティを運営

立場や地域を越えて出会い、  
協力し合うことで、  
自己効力感と連帯感を育む

ACTION

行動する



学びや気づきを、  
行動につなげる伴走

問題意識やアイデアを  
企画・提言などに形にし、  
実際に変革を起こすところ  
まで支える

# GENCOURAGEの取り組み

01

学び・行動の場  
サードプレイス



ジェンカレ

02

アドボカシー  
プラットフォーム

YOUTH  
P≡AHK

03

研修・講演

WORKSHOP

## ジェンカレ

ジェンダー平等の実現に向けて  
学び・対話・行動を行うゼミ形式のオンラインプログラム



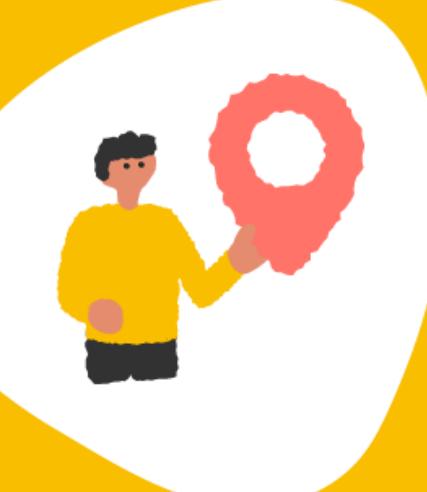
## 1Day ジェンカレ

ジェンカレのプログラムを凝縮した、半日～1日完結型ワークショップ形式のプログラム



## ジェンカレ for Local

地域をジェンダー視点で捉え、若者主体で多世代・多分野とともに地域の未来をつくるプログラム



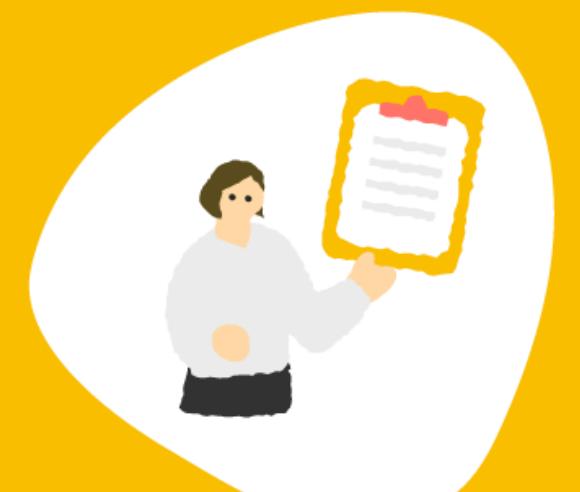
## ジェンカレ for School

教育現場でジェンダーを学び、自分らしい進路やキャリアを選ぶ力を育むプログラム



## ジェンカレ for Business

ジェンダー視点を得る学びや若者との対話を通じて企業価値向上を後押しするプログラム



# ジェンカレ GENCOURAGE



ジェンダー平等の実現に向けて、学びと行動の場を提供し、  
若者の声が社会を変える力となる環境をつくる



2. 同世代の仲間に出会う



1. トップランナーから学ぶ



5. 自信を持って歩踏み出す



4. 自らアクションを起す  
方法を知る ★



3. 課題解決能力を磨く





### 包括的な知識

ジェンダーを切り口に社会の仕組みを理解し、  
世界や問題の見方をアップデート！  
基礎から応用まで、初めての方も安心して参加できる！

### トップランナーからの学び

ニュースやSNSでは見えにくい背景や最新の情報を  
研究者・実務家・アクティビストなど多様な講師陣から  
直接学べるのはジェンカレの魅力！

- 01** | 9/21(日)  
10:00-12:00  
@ハイブリッド | ジェンダーとは？ 1day ジェンカレ | 講師 櫻井 彩乃さん

- 02** | 9/23(火)  
10:00-13:20  
@オンライン | 世界共通目標としてのジェンダー平等 | 講師 大崎 麻子さん

- 03** | 10/2(木)  
19:30-21:10  
@オンライン | 政治が変わると何が変わる？  
多様な声が届く社会へ | 講師 三浦 まりさん

- 04** | 10/11(土)  
14:00-15:40  
@オンライン | ジェンダー平等と社会のしくみ  
～就業と社会保障をめぐって～ | 講師 大沢 真理さん

<b>05</b>	10/15(水) 19:30-21:10 @オンライン	ジェンダー・ギャップって何だろう ～まちや企業が消えるかもしれない大問題～	 講師 中貝 宗治さん
<b>06</b>	10/25(日) 14:00-15:40 @オンライン	“当たり前”ってなんだろう？ 教育に潜む思い込みを見つめ直す	 講師 河野 銀子さん
<b>07</b>	11/1(土) 10:00-11:40 @オンライン	環境とジェンダー ～持続可能な社会をつくる視点～	 講師 萩原 なつ子さん
<b>08</b>	11/16(日) 10:00-11:40 @オンライン	ジェンダーに基づく暴力 ～誰にとっても身近な問題として～	 講師 山口 のり子さん
<b>09</b>	11/24(月) 10:00-11:40 @オンライン	“男らしさ”を問い直す 男性学・男性性研究入門	 講師 伊藤 公雄さん
<b>10</b>	11/29(土) 14:00-15:40 @オンライン	なぜ今、SRHRが重要なのか？ 国際基準から地域の実践まで	 講師 小林 涼子さん
<b>11</b>	12/5(金) 19:30-21:10 @オンライン	ジェンダー視点から見つめ直す日本史	 講師 横山 百合子さん
<b>12</b>	12/6(土) 10:00-11:40 @オンライン	マジョリティの特権を可視化する ～公平な社会を実現するために～	 講師 出口 真紀子さん
<b>13</b>	12/11(木) 19:30-21:10 @オンライン	LGBTQ+ ～ジェンダー・セクシュアリティの多様性～	 講師 松岡 宗嗣さん

全13講義  
受講者限定  
(ジェンカレフルパス)  
コミュニティあり



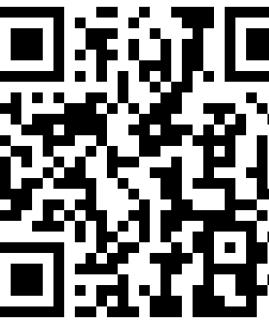
学びたい・繋がりたい  
そんなあなたはジェンカレへ！

全年齢  
対象

単発受講  
OK!

アーカイブ  
配信あり

ジェンカレ



# 若者たちのアクション



ポッドキャスト  
ジェンダーなんだー?!を配信



Himwave(旧男性アクティビストを増やす会)を発起



国連女性の地位委員会への参加



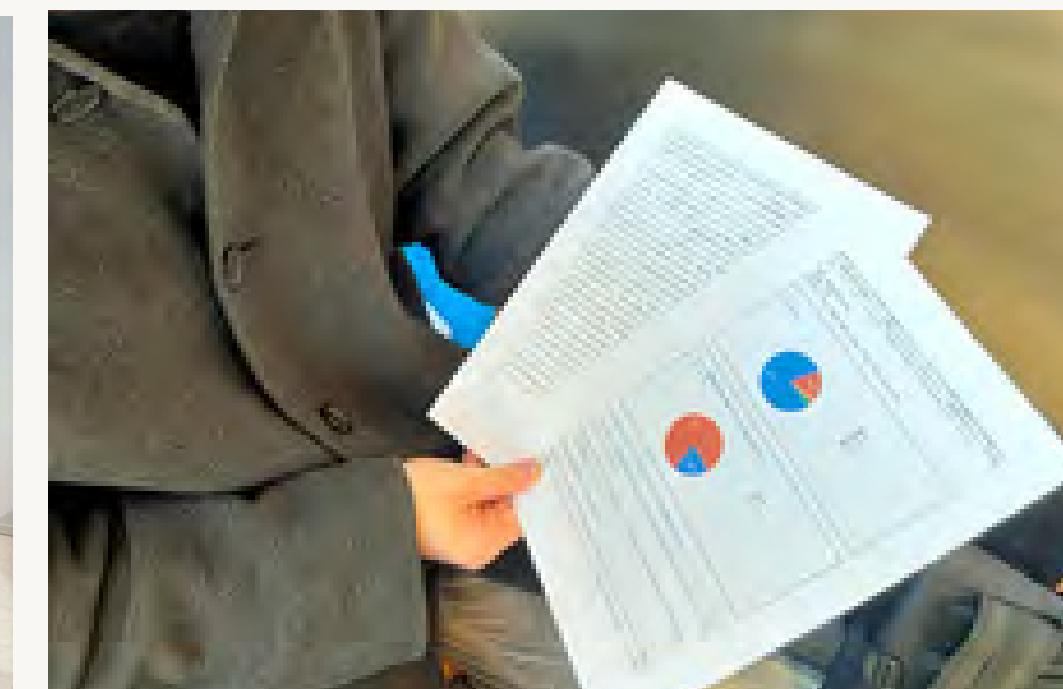
国會議員・官僚との  
意見交換会



某鉄鋼メーカー企業と若者の  
対談の場に参加



某製菓企業企業と若者  
の対談の場に参加



学生団体BeaGEを発起  
エシカルエキスポOSAKAにてブースを出展



助産師向けに固定的性別役割  
分担意識についての講義

# なぜ若者と女性の 参画が重要なのか

## なぜ若者と女性の参画が重要なのか

### ① 「選ばれる自治体」 になるために不可欠だから

- ・若年世代の価値観・意識の変化と家庭・学校・地域・職場などとの間のギャップによって若者や女性は静かに転出しているのが現状
- ・若者・女性も地域をつくる一員 「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」
- ・自らの意見が十分に聽かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる

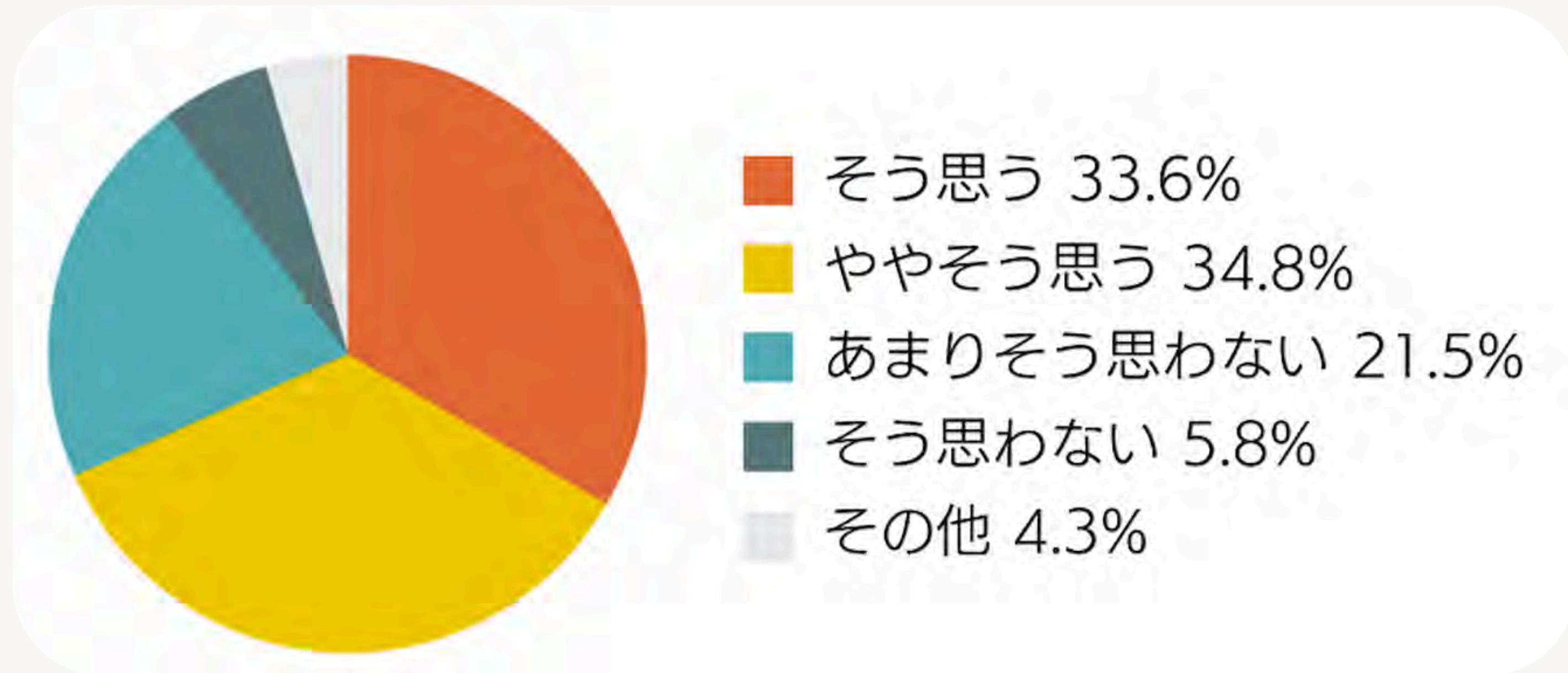
### ② こども基本法に定められているから

- ・こども・若者に関する施策を策定、実施、評価する際、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体の義務（第11条）

### ③ 当事者のことは当事者にしか分からぬから

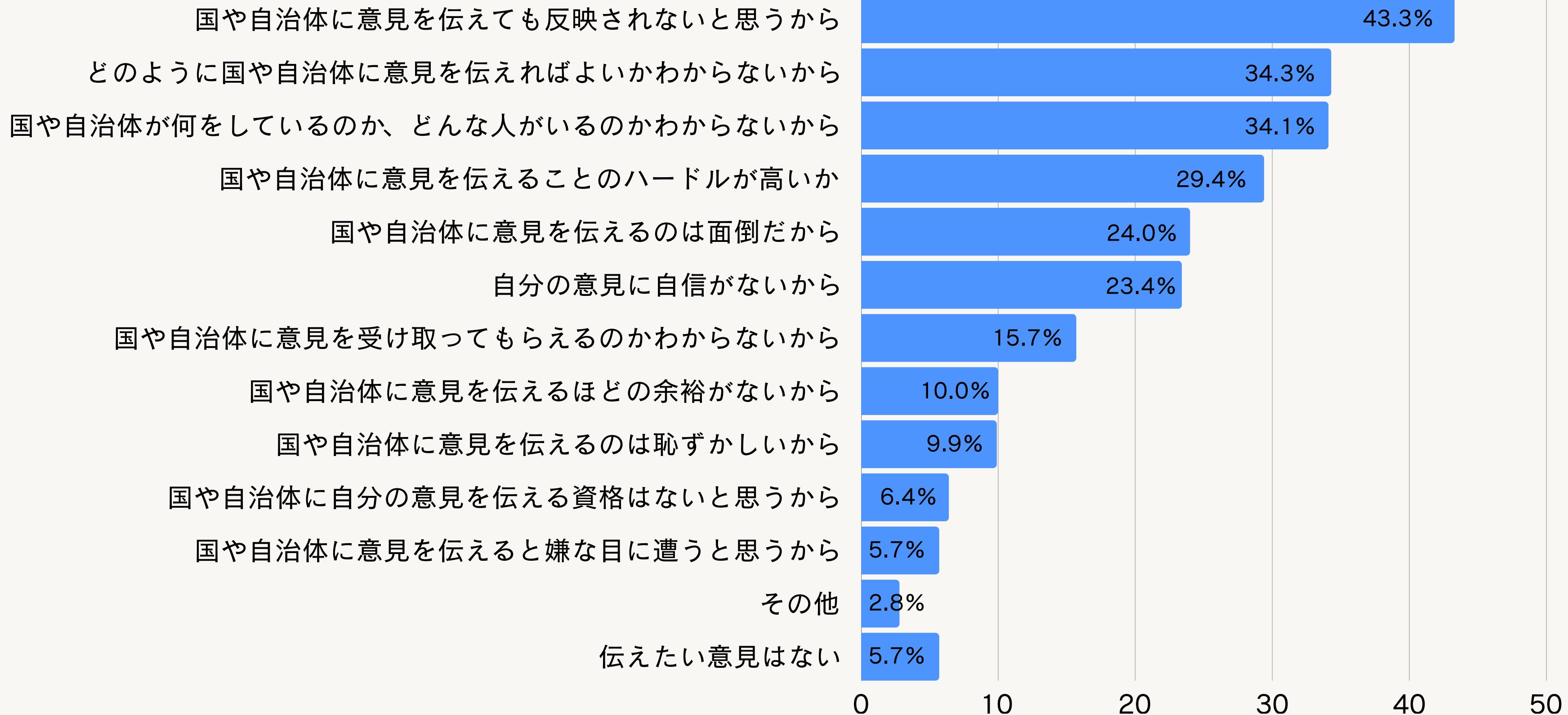
- ・当事者不在の議論では限界
- ・「今、何が起きているのか」「どう思っているのか」は当事者の声を聞かなければ把握できず、的外れな政策になりかねない

## 7割近くのこども・若者に意見を表明する意欲あり



出所) 令和4年度「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書」の  
「あなたは、国や自治体の制度や政策について思ったことや意見を、国や自治体に伝えたいと思いますか」についての回答割合

# 国や地方自治体に意見を伝えたいと思わない理由 (MA (複数回答) n=578)



出所) 令和4年度調査研究報告書。「あなたは、国や自治体の制度や政策について思ったことや意見を、国や自治体に伝えたいと思いますか。」という質問に対して、「あまり思わない」「そう思わない」と回答した人に対して理由を尋ねる質問。



#男女共同参画

もやもやをつぶやくだけではなく、  
その声を第5次男女共同参画基本計画に  
反映させよう

2020年8月に内閣府男女共同参画局が実施した  
第5次男女共同参画基本計画の素案へのパブリックコメントとして、  
30歳未満の若者の声計画に反映させることを目的に、立ち上げる。

#男女共同参画  
ってなんですか

## 1

### 素案の内容

「はたして若者当事者の意見を聞いて作ったのか」  
「なぜ若者ばかりが、変化することを社会から求められねばならないのか」と疑問に思う

#### 1 地方創生のために重要な女性の活躍推進

##### (1) 施策の基本的方向

- 若い女性の大都市圏への転入超過数が増大していることを踏まえれば、女性にとって魅力的な仕事の場をつくり、その希望に応じて、仕事と家庭を両立することができ、個性と能力を十分に発揮できるよう、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵となる。
- このため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、地域の実情に応じた働く場の確保や働き方改革を含めた少子化対策地域アプローチの取組をはじめ、地域における女性の活躍を推進する。

- 就職活動中の学生に対するセクシュアルハラスメントの防止のため、学生の就職・採用活動開始時期等に関する調査において実態を把握するとともに、改正された男女雇用機会均等法に基づく指針で示した望ましい取組の周知啓発や、都道府県労働局の総合労働相談コーナーで相談を受け付ける等関係省庁が連携し適切に対応する。

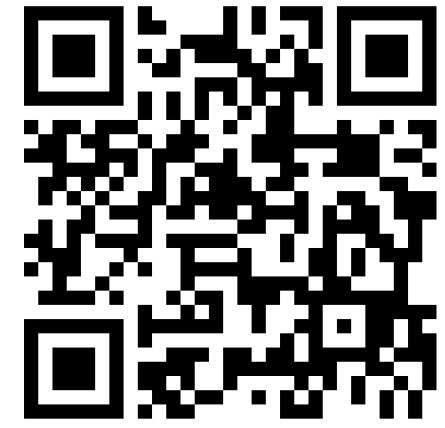
## 2

### 原体験

大学生の頃、東京都葛飾区男女平等推進審議会委員を2年間務めた経験  
「私は声をあげてもいいんだ」と思える経験が得られた

# 「声を届ける仕組み」のデザイン

- 「パブリックコメントは知らない」「男女共同参画計画」を知らないといふ声を受け、初めての人でも気軽に意見を送れるよう情報保障となる発信を行う
- 内容の良し悪しではなく、何が書いてあるかを分かりやすくすることを徹底



# 若者が当事者意識を持つて、共感できる発信を心がける

# 第5次男女共同参画基本計画に  
若者の声を届けるいい機会？

素案に

- ・持続可能な活力ある我が国社会を次世代に引き継ぐためには～(略)
- ・若年世代を主体とした取組との連携も含め、次世代に向けたメッセージを打ち出すことも重要。  
(第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)P11)

など若者に向けた取り組みが書かれている。  
しかし、私たちの意見を聞いた上で作られているもののかと疑問に思うことも…。素案に対し、若者は「どう思うのか」「もっと考えてほしいこと」等の想いをまとめて国に届け、性別に関係なく自分らしくいられる国をつくるいい機会！

#男女共同参画  
ってなんですか

# 就活セクハラとは？

将来子どもを産みたいですか  
写真よりも実物のほうがいいね  
彼氏/彼女はいますか  
これらは不適切な質問(一例)なので、答える必要はありません。

#男女共同参画  
ってなんですか

# 大都市圏への流出？  
それって女性が悪いの？

地方から東京圏を中心とした大都市圏へ若年者、特に女性が流出し、地方においては深刻な人口流出や少子高齢化に直面している。

このため、地方において、女性が能力を発揮して働く環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要となっている。

引用元：第5次男女共同参画基本計画 素案  
<第1部> 基本的な方針 2 社会情勢の現状及び課題

#男女共同参画  
ってなんですか

# みんなで男女共同参画基本計画の素案を読む会

第5次男女共同参画基本計画に興味があり、30歳以下／ビデオ・マイクをオンにできる方対象

「一人で素案を読むの難しい…」と思っている方へ、若者について書かれている部分に焦点を当て参加者のみなさんと一緒に議論するイベントを開催します！

8月26日(水)  
19:30～21:00

場所 オンライン開催(zoom)  
申し込み方法：QR・ウェブサイトの応募フォームから  
申し込み期限：8/26(水)17:00まで  
お問い合わせ先：u30equal@jictp.or.jp

#男女共同参画  
ってなんですか

# 災害と若年女性

災害時は、対価型（見返り要求型）や地位を利用して関係を迫るなどの性暴力や暴力が起こる。阪神淡路大震災や東日本大震災でもあったと報告されている。特に、若年女性は、平時でも声を上げにくいのに、非常時はさらに声を上げにくい環境になる。

#男女共同参画  
ってなんですか

# マッチングアプリを使った就活

OB・OG訪問、アプリを通じた社員訪問、インターン、リクルーター制、リファラル採用、そして経団連の就活ルールの撤廃など、就活の長期化、複雑化

#男女共同参画  
ってなんですか

<第4分野>  
科学技術・学術における男女共同参画の推進

1. 科学技術・学術分野における女性の参画拡大
2. 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進
3. 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備
4. 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

#男女共同参画  
ってなんですか

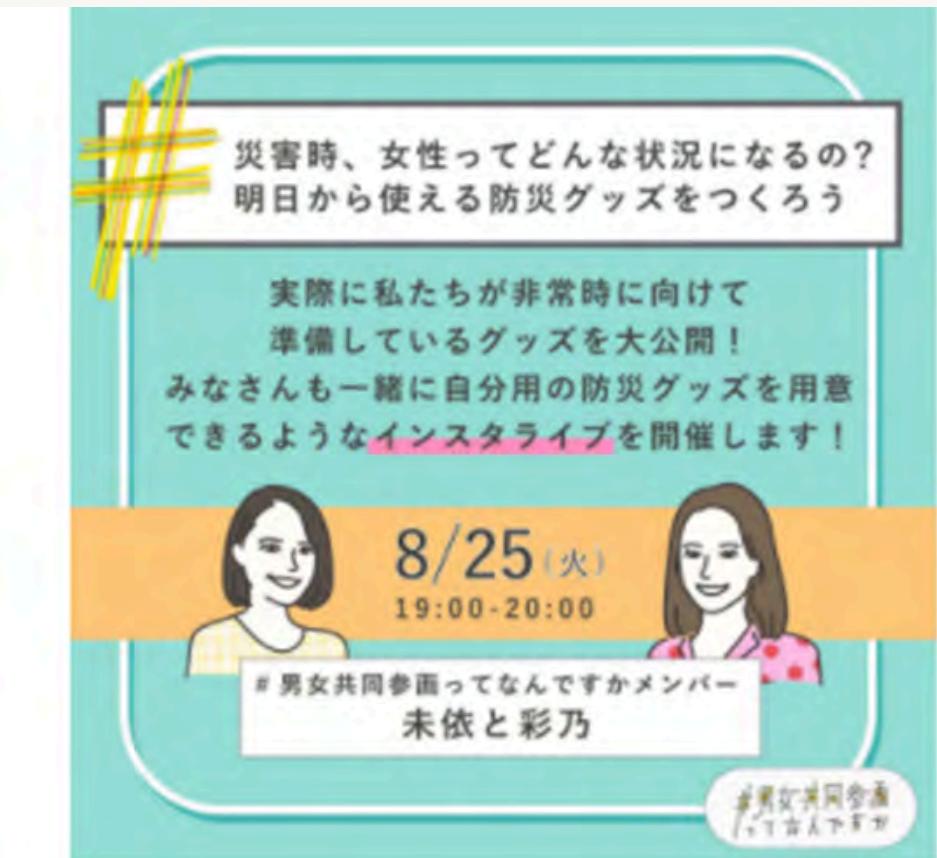
<第5分野>  
女性に対するあらゆる暴力の根絶

1. 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
2. 性犯罪・性暴力への対策の推進
3. 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
4. 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

STOP

#男女共同参画  
ってなんですか

# ■ 知り、意見を育む場の提供



# 発信の際に心がけたこと

- ・ジェンダーステレオタイプを感じさせないデザイン
- ・「誰でも声を送っていい」と思える発信内容

#男女共同参画ってなんですか

わたくしの想い 想いの届け方 お知らせ 共感する仲間 男女共同参画ってなに？ あなたの想いをおくる

Data 男女共同参画ってなに？

Your Voice あなたの想いをおくる

Message わたくしの想い

How to Action 想いの届け方 2020年8月まで

News お知らせ

#キャリアか子どもどちらかを選ばないとダメなの？

現状（一例）

- 妊娠性（子どもを産む力）とキャリアを天秤にかけなければならない
- 性教育の時間が少なく、各学校により内容・質に偏りがある。
- 産まない選択肢を選ぶ人への性教育が不十分
- 生殖を目的としない性行為へのタブー感

#就活セクハラとは？

将来子どもを産みたいですか  
写真よりも実物のほうがいいね  
LINEの連絡先おしえて  
彼氏/彼女はいますか  
これらは不適切な質問（一例）なので、答える必要はありません。

#みんなで男女共同参画 基本計画の素案を読む会

第5次男女共同参画基本計画に異議があり、30歳以下／ビデオ・マイクをオンにできる方対象  
「一人で素案を読むの難しい…」と思っている方へ、若者について書かれている部分に焦点を当てる参加者のみなさんと一緒に議論するイベントを開催します！

8月26日（水）19:30~21:00

場所 オンライン開催（zoom）

#男女共同参画ってなんですか

男性が被害を受けたと言うと軽蔑されるのではないか  
「男が襲われるわけないじゃん」と笑われた  
信じてもらえないと思い打ち明けられなかった  
誰にも相談できず、抱え込んでしまったり、PTSDを発症するケースが多くある。

#スポーツ分野における男女共同参画の推進も書いてある！

現状（一例）

- 女性競技者の三主徴（利用可能エネルギー不足、運動性無月経、骨粗しょう症）に対応した医療・科学サポート体制の確立に向けた取組を推進。
- 女性競技者指導者に対する啓発を実施する（具体的な取組一部抜粋）

#男女共同参画ってなんですか

# 安心して声を送れる環境をつくる



## How to Action 想いの届け方

2020年8月まで

ネガティブな意見を送ったら就活に響きませんか？



若者の声を受け止めてくれますか？埋もれませんか？

action  
02



#男女共同参画ってなんですか  
をつけてSNSに想いを投稿

action  
03



フォームから  
あなたの想いを送る

action  
04



直接国へ送る

## ■#男女共同参画ってなんですか一連のプロセス

若い世代の声を第5次男女共同参画基本計画に反映させるため、下記を1か月間という短期間で実施



#男女共同参画ってなんですかだけでは1か月間で多くの若者からの意見を集めることは難しいと思い、32の団体・個人と連携して、取り組む。

SNSを見れば、「素案を読まずにパブコメが遅れる」をコンセプトに情報発信。若者世代が興味を持つ分かりやすい内容を発信。素案の内容の良し悪しではなく、あくまでも情報発信。

識者や男女共同参画局の方から直接話が聞ける・自分の意見を伝えられる・同世代と交流できる場をつくる。ジェンダー平等のため、一緒にパブコメを送ろうという連帯感が生まれる。

様々な方法で若者の想いを集める。若者が安心安全に自分の想いを送れるように設計。ジェンダー平等に取り組むユース団体と共に「パブリックコメントに伴うユース提言」を作成。

パブリックコメント1050件と提言を作成したユースと共に橋本聖子男女共同参画担当大臣に手交。

# ■#男女共同参画ってなんですかの成果

- ・32の団体・個人と連携
- ・1050件のパブコメとユース提言\*を手交

\*第5次男女共同参画基本計画パブリックコメントに伴う ユースからの提言

- ・地方の若者の参加・声が多数

住んでいる地域で同様の活動を展開したいという声も

- ・専門調査会の資料となる

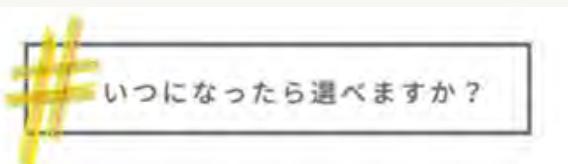
当事者の状況や  
困りごと・要望は  
当事者に聞かない  
と分からない

## ユースの声で反映されたこと

- ・就活セクハラ対策
- ・緊急避妊薬のスイッチOTC化の検討

## ユースの声で議論されたこと

- ・選択的夫婦別姓

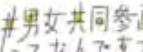


選択的夫婦別姓導入に向けたエールを!  
「夫婦同姓」と「夫婦別姓」  
どちらか選べるようにしてください

賛同者 30,637 名

2020年12月2日21時07分現在

change.org



# これまでの取り組みから得られたこと・見えてきたこと

## ①参画の一歩につながった

- ・「自分の声には社会を動かす力がある」という実感を持つ若者が増えた
- ・次のアクション（提言／企画／地域活動／就業など）につながった

## ②若者の声を受け止めてくれる人の存在

若者の声を政策に反映するために積極的に動いてくれる人の存在を知れた

## ③若者の意見反映の取り組み増加

- ・国の審議会などの委員に登用された
- ・地方公共団体や男女共同参画センターが若者を巻き込みながら課題解決に取り組む動きが広がる

## ④届けられる対象に限界がある

民間での取り組みのため、より多くの若者に届ける難しさを痛感

## ⑤声を届けるだけでは不十分

若者の声を届けるところまでは実現できたが、政策反映のプロセス・その後の変化を見守る段階に関与するには限界があった（独自で院内集会・勉強会を開催）

# 第6次男女共同参画基本計画策定の際の取り組み

## 素案の内容

### III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

若年層の声を踏まえて政策を立案することが望ましいことを踏まえ、様々な機会を通じた意見交換等を行い、若年層の政策立案への関与を図る

## YOUTHPEAK

### ①イベントの開催



### ②インスタグラムライブの実施



### ③SNSキャンペーンの展開



### ④提言・要望書の提出



「若い人との接点がない」

「どうやって聞いたらしいのか分からない」

「多様な人に参加してもらうには？」

「うちの自治体の若者は静か」

「参加者の人数が少ない」

# 意見を聞く場面・方法

# 意見を聴く場面・方法

## 意見を聴き反映する場面

### ① 現状把握・課題抽出の段階

- ・現状の施策について希望・課題・困りごと・ニーズを聞く

### ② 解決策の共創・企画立案の段階

- ・どのように課題を解決できるかアイデアを募る
- ・事業や施策の企画を当事者と一緒につくる

### ③ 実施・運営の段階

- ・若者・女性自身が事業の実施の担い手となり企画・運営を担う
- ・実施中に改善点をフィードバックもらいアップデートする

### ④ 評価・改善の段階

- ・施策や事業を評価してより良くする

### ⑤ 情報発信・周知の段階

- ・発信内容や言葉遣い、デザインなどに当事者の視点を取り入れる
- ・リーチしづらい層に届く方法を当事者と一緒に考える

## 意見を聴く機会をつくる方法

### ①継続的な方法

- ・審議会・懇談会等の委員等への登用
- ・若者・女性を構成員とする常設の会議体の設置
- ・若者・女性がモニター登録し、様々なテーマで対話やアンケートを実施

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・関係性をつくりながら対話を重ねることができる</li><li>・意見を聞く対象を確保できている</li><li>・継続的に情報提供や学習機会をつくることで、政策について当事者が理解を深め、政策の策定や実施、評価を行うことができる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続的に関わる意思があることが前提になる</li><li>・結果的に、関与する人が限定的になる</li></ul>

### ②不定期・スポット的な方法

- ・当事者が参加しやすいよう工夫したパブリックコメントの実施
- ・ワークショップの開催
- ・イベントの実施
- ・アンケートの実施

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・気軽に参加しやすい</li><li>・目的や内容に応じて、実施方法に工夫ができる</li><li>・多様な声を聞くことができる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・十分に意見を聞くには時間が限られてしまう</li><li>・意見の背景を理解することが難しいことがある</li></ul>

# 意見を聴く場面・方法

## 審議会・懇談会等の委員等への登用

### 若者・女性を構成員とする常設の会議体の設置

- 女性委員の登用に加え、若者を委員として登用する動きが増えている
  - スポットで聞くだけでなく、登用することで直接・継続的に意見を聴けるので有効的
  - 若者委員が加わることで、他の委員にも新しい視点や気づきをもたらす
  - 審議会・懇談会での議論の発信、その他事業について、アドバイスをもらうことも可能
- ★若者委員が発言しにくくなってしまわないように配慮することが重要（1人に代表させるのは避ける）
- 若者だけ、若者・女性だけの会議体を設置するのが望ましい

#### <事例>

##### 奈良県こども・女性課

- こども・子育て支援推進会議（こども・若者委員3名を募集）
- 男女共同参画審議会（こども・若者委員2名を募集）

##### 東京都足立区

- 若者区分（18～29歳）2名募集

奈良県男女共同参画審議会委員を募集します	
奈良県の男女共同参画の推進に関する重要な事項について諮詢審議する「奈良県男女共同参画審議会」において、県民の皆様の意見を反映することを目的として、委員を公募します。	
募集人数	3名以内
任 期	令和7年9月1日から令和9年8月31日まで
応募資格	令和7年9月1日時点で、中学生を除く、県内在住の満15歳以上満30歳未満の方。（こども・若者委員） 令和7年9月1日時点で、県内在住の満15歳以上満30歳未満の方。（こども・若者委員）
条件等	・こども・若者委員として積極的に意見を述べられる方で、奈良県男女共同参画審議会（会）に出席可能な方。 ・専門知識や資料をメール（ワード、エクセル等）で受け取ることができる環境がある方。 ・会議は原則公開で、委員の氏名は公表されます。 ・委員には審議の範囲に基づき、議論及び投票権を有せます。 （会）当該議論は会議終了後、平日1カ月の2回程度実施します。
申込方法	奈良スマートアシスタントより申込込んでください。 こども・若者委員 <a href="https://nara.e-tax.nia.go.jp/citizen/applications/register?appmgid=a03100000xwiv&amp;entry=1">https://nara.e-tax.nia.go.jp/citizen/applications/register?appmgid=a03100000xwiv&amp;entry=1</a>
1. 応募項目	●性別 ●保護者の氏名及び住所（こども・若者委員のみ） ※本県（移動前・現住所）に限り、保護者の同意が必要 ●年齢 ●性別 ●誕生日 ●メールアドレス ●生年月日 ●職業等 ●応募動機・理由 ●作文（詳細は2に記載のとおり）
2. 作文	800～1000字程度 テーマ （こども・若者委員） 「奈良県において、女性にかかわらず誰もが家庭に添った生活や働き方を実現できるようになるにはどうしたら良いか、自らの経験を踏まえて、県民の問題について考えることや不満していることを発表してください。」 ※提出用AIを利用することは禁止します。
審査期間	令和7年5月19日（月）から令和7年7月22日（火）17時まで（受付）
選考方法	提出書類による一次審査及び一次審査通過者に対する面接による二回審査を実施し、決定いたします。
結果通知	第一次審査終了後、奈良県全員に通知します。（7月下旬を予定） 第二次審査終了後、第二次審査対象者全員に通知します。（8月上旬を予定）
その他	応募書類に記載された個人情報は、委員の決定手続、事務連絡等、会議の運営業務を行うために利用される場合、それ以外の目的のために使用することはあります。
問い合わせ	奈良県こども・女性課 こども・女性課 チューナー企画推進係 電話：0742-27-8603

# 意見反映の5つのステップ

こども・若者の声を政策に反映するためのポイント

1. はじめる前にチェックするポイント

- なぜこども・若者の意見を聞くのか 本編 P.1 へ
  - こども施策を策定等する際に、こども・若者の意見を反映する措置を講ずることが義務付けられたことを理解している。
  - こどもや若者の意見を聞く意義を理解している。
- こども基本法上の「こども施策」とは? 本編 P.8 へ
  - 政策の当事者にこども・若者が含まれるかを考え、意見を聞くことを検討している。
- こども・若者の意見を聞く場面や方法 本編 P.10 へ
  - 意見を聞く場面や方法（継続的、一時的）の特徴を理解している。
  - 意見を聞く目的や内容に応じて、どのようにこども・若者が意見を聞くかを検討している。
- こども・若者の意見反映プロセスの全体像 本編 P.12 へ
  - 意見反映プロセスの全体像と5つのステップを理解している。
  - 政策のどの段階においてこども・若者の意見を聞くか検討している。

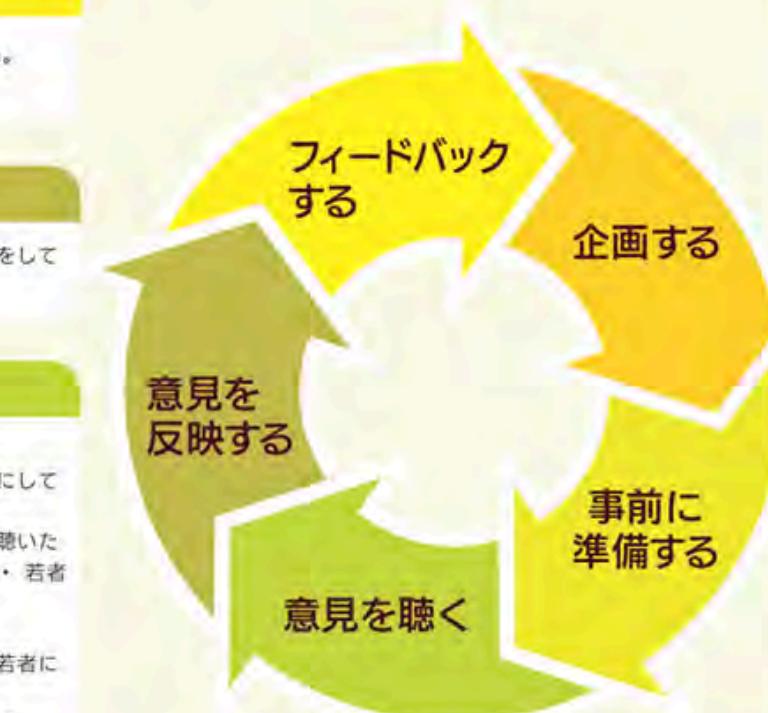
2. 施策実行中にチェックするポイント

- フィードバックをする 本編 P.43 へ
  - 意見を聞いた後の検討プロセスや結果、理由を説明（フィードバック）している。
  - フィードバック資料は、こども・若者が読みやすいよう工夫をしている。
- 意見を反映する 本編 P.40 へ
  - こども・若者の意見をどう反映するか検討し、こども・若者に説明する準備をしている。
- 意見を聞く 本編 P.29,30,32,34,38 へ
  - 聽く側のおとなが、こども・若者の視点で一緒に考える姿勢を持っている。
  - おとの役割は、こども・若者の意見表明のサポートであることを共通認識している。
  - 意見を聞く目的、参加が任意であること、意見は訂正や撤回ができる、聞いた意見がどう取り扱われるか、いつ頃フィードバックをするか、最初にこども・若者に説明している。
  - グラウンドルール案を参加することも・若者と共有し、確認している。
  - どのような意見でも受容されることを進行役やファシリテーターがこども・若者に示している。
  - おとなは「聞く」、「待つ」、「促す」行動をとるよう関係者で共有している。
  - こども・若者が意見を言いやすい方法を選べるよう様々な選択肢を用意している。
  - 意見を聞く手法（対面、オンライン、アンケート、SNSを活用したチャット等）の特徴を理解し、意見を聞く目的や対象者に合わせて選択している。
  - 安心して意見を言えたか、こども・若者が振り返り、意見を聞く場を評価する機会を用意している。
  - 意見を聞く場の良かった点や改善点について振り返りをしている。
- 企画する 本編 P.14,16,18,19 へ
  - 政策の当事者や政策が影響することも・若者を考え、意見を聞く対象を決めている。
  - 特定の属性の意見に偏らないよう意見を聞く対象を検討している。
  - 意見を聞く機会について、幅広くこども・若者が情報にアクセスできるか考えて周知している。
  - こども・若者にとって分かりやすく、意見を言いやすいテーマを設定している。
  - こども・若者が意見を言いたいテーマを提案したり、選んだりできる「仕組み」を作っている。
  - こども・若者に関わる職員等に「こども基本法」や「こどもの権利条約」の周知をしている。
  - こども・若者に対するリスクを事前に洗い出し、予防策や軽減策を用意している。
  - こども・若者のセーフガーディングの指針を定め、対応のための手順や体制を決めている。
  - 庁内人材や外部との連携により、意見を聞くための体制をつくっている。
  - こども・若者の人数に合わせてファシリテーターを確保している。
- 事前に準備する 本編 P.23,26 へ
  - 意見を聞く機会に関わる全てのおとなに、「こどものセーフガーディング」と意見を聞く場の趣旨を共有している。
  - こども・若者の年齢、特性、発達の程度に応じて必要な配慮を確認している。
  - 個人情報の利用についてあらかじめ本人や保護者の同意を得ている。
  - 参加するおとなとこどもが共通して守るグラウンドルール案を用意している。
  - こども・若者の背景や人数を考えて会場の雰囲気づくりやグループ分けを検討している。
  - テーマについてこども・若者に分かりやすい資料（やさしい版資料）を用意し、意見を言うための準備をサポートしている。

3. 常にチェックしておくべきポイント

- 予算や体制 本編 P.45 へ
  - 意見を聞くために必要な費用を洗い出し、工夫できることを検討している。
  - 意見を聞く取組を実施している部署や取組状況、意見の反映状況を把握し、組織内で共有している。
- 声を聽かれにくいこども・若者を考慮する 本編 P.50,53,57 へ
  - 声を聽かれにくいこども・若者がいることを理解している。
  - 属性に対して先入観をもたずに一人の人として尊重し、耳を傾けている。
  - 支援者や本人が信頼している人と連携して安心して意見を言える場を作っている。
  - 属性に囚われず一人一人に必要な工夫や対応を聞き、ともに考えている。
  - 一度に成果を果たそうとせず、話したいことを聞く、受け止める姿勢をとっている。
  - 権利侵害や個別対応が必要な事実や意見を聞いた場合のフォローバック体制を用意している。

こども基本法第11条に基づいて、こども・若者の意見を聞く取組を進めていくときに確認するとよい重要なポイントをリスト化しました。これらのポイントを参考に各取組に合わせて改訂してください。



フィードバックをした後は、次の企画に活かし、より良い取組を目指します。

### 対象者を考え、公平で多様な意見表明機会をつくる

#### 意見反映のためのポイント

- 政策の当事者や政策が影響する人を考え、意見を聞く対象を決める
- 特定の属性の意見に偏らないよう意見を聞く対象を検討する
- 意見を聞く機会について、幅広く対象者が情報にアクセスできるか考えて周知する  
複数手法で広報する等して、様々な属性の若者・女性に参加してもらえるよう工夫する

#### 「情報を届けるのが難しい」「顔ぶれが同じになってしまう」

- ・目に触れやすい媒体を選択したり、多様な手段やルートで当事者に情報が公平に届くように発信する
- ・ホームページや広報誌、郵便物で郵送など旧来の方法では届きづらい

- 対象者に身近なSNSを使って発信する
- 学校・若者向け施設・図書館・商業施設・駅など、対象者が日常的に過ごす・訪れる場所で周知する
- 他部課や関連団体が実施するイベントに参加し、周知と意見聴取をあわせて行う
- 教育現場と連携し、生徒に貸与されている端末を活用したアンケートを実施する
- 企業、支援団体、当事者団体から紹介・橋渡しをしてもらう

若者が「来てくれるのを待つ」から「こちらから会いに行く」姿勢が重要

# 企画する

## テーマを設定する

### ポイント

- 当事者にとって分かりやすく、意見を言いやすいテーマを設定している
- 若者・女性が意見を言いたいテーマを提案したり、選んだりできる「仕組み」を作っている

### 大事なポイント

行政や企業側が聴きたいテーマについてだけ聞くのではなく、

- ・若者・女性が意見を言いたいテーマを当事者が設定する
- ・用意されたテーマの中から若者・女性が選べる

仕組みを用意することで、当事者のニーズがテーマに反映され、より積極的に意見を言いやくなる

## 安心・安全を確保する

### ポイント

- 関わる職員等に「こども基本法」や「子どもの権利条約」、企画の趣旨を周知する
- 若者・女性に対するリスクを事前に洗い出し、予防策や軽減策を用意する
- セーフガーディングの指針を定め、対応のための手順や体制を決める

### よくあること

- ①当事者より、聴きたい側の人数が多くなり、心理的安全性が確保されていない
- ②個人の声を「代表意見」として扱い、一般化してしまう
- ③専門用語・行政用語が多く、ハードルが高い
- ④都合の悪い意見が出たときに、防衛的になり否定してしまう
- ⑤「当事者の意見＝わがまま」と受け止めてしまうことがある
- ⑥「経験者の声」だけを特別視し、その他の声が軽視されてしまう
- ⑦いつもの人・知り合いが多く、初めての人の居心地が悪くなる
- ⑧「若者を並べる」「若者枠を埋める」ことが目的化してしまう
- ⑨「意見を言うことできる＝正しく言語化できる」と思われている

## 実施体制をつくる

### 意見反映のためのポイント

- 庁内人材や外部との連携により、意見を聞くための体制をつくっている
- 参加者の人数に合わせてファシリテーターを確保している

### 大事なポイント

- ・ 臨機応変に対応できるスタッフ配置、相談できる体制を確保する
- ・ 当事者より聞く側が多いと「聽かれている／評価されている」空気になり緊張感が高まるため、同数以下にする。「何のためにいるのか」を明確にする
- ・ ファシリテーターは、できれば同世代・共感できる人の配置が望ましい
- ・ ファシリテーターが意見を誘導したり、押し付けたりしないように注意と工夫が必要
- ・ グラウンドルールをつくる／開始冒頭に共有する
- ・ 「意見を聞く」という目的を前面に出し過ぎると、当事者が委縮してしまうため、安心してリラックスして意見を伝えられるよう工夫する

### 雰囲気づくりに大事なポイント（一例）

- リラックスできるような会場をつくる
- 椅子の配置を変える等の話をしやすい会場レイアウトの工夫、案内や会場の装飾等)
- 職員はカジュアルな服装をする
- 職員を含めて呼ばれたい名前・ニックネームで呼び合う
- アイスブレイクを行う
- お菓子やドリンクを用意する
- 写真撮影・メディア掲載などの有無を最初に説明し、安心して参加できる環境にする
- 少人数のグループのほうが意見を表明しやすいので、グループワークを入れる  
　グループを作る際は知り合いだけで固まることがないように事前にグループを作成しておく
- 意見を出した後にどう使われるのかを共有する



### 意見表明の準備をサポートする

#### ポイント

□テーマについて対象者に分かりやすい資料を用意し、意見を言うための準備をサポートする

①意見表明は任意であり、参加しないことによる不利益はないことを明確に伝える

発言の有無にかかわらず、参加の価値が保障されることを説明する

②意見表明によって不利益が生じることはないことを事前に示す

③意見の取り扱いと反映方法の透明性を確保する

- 何に反映されるのか

- 個人が特定される可能性の有無

- 公表の有無および方法（WEB・SNS掲載の可能性を含む）

を事前に共有し、希望があれば意見を取り消せることも伝える

④「政策に対する意見＝難しい」という認識を和らげる工夫を行う

経験・感情・違和感・生きづらさは、制度・社会構造と密接に関係しており、どんな内容でも社会をより良くするヒントになることを伝える

⑤負担軽減につながる説明を行う

「うまく話せなくても大丈夫」「短い言葉や一言でも構いません」など、心理的負担を軽減する言葉を添える

## 意見を聞く姿勢

### ポイント

- 聽く側が「若者・女性の視点」で一緒に考える姿勢を持っている
- 聽く側の役割は、若者・女性の意見表明のサポートであることを認識している

「若者・女性こそが、その経験を通じて若者・女性の専門家」

その視点を最大限に活かすためには、意見を聞く側の姿勢が重要

- ・ 聽く側接し方・言い方によって、子ども・若者は本音を言えなくなることがある
- ・ 当事者は聞く側の期待を敏感に察知し、空気を読んだ発言・迎合・沈黙に傾きやすい  
→ 真のニーズや実態を把握できなくなる

### 意見を聞く際に徹底すること

- ・ 聽く側は「評価する立場」ではなく 意見表明を支える伴走者・サポート役に徹する
- ・ 聽く側は自らの権力性（パワーバランス）を自覚し、影響を最小化する工夫を行う
- ・ 緊張感を与えない環境づくり（服装・表情・歓迎の雰囲気等）により、心理的安全性を高める

## 意見を聴く時、無意識にしてしまいがちなこと

- ・聴く側は「指導」や「教える」立場ではなく、「教えてもらう」や「一緒に考える」立場であることを常に意識することが大事
- ・聴く側はその地位や関係性から知らず知らずのうちに当事者を傷つけてしまいかねない
- ・敬意を払って接しつつ、違う反応や意見について興味を持って聴きましょう

身に付けたい行動	避けたい行動
<ul style="list-style-type: none"><li>・興味をもって話を「聴く」</li><li>・発言に時間がかかる、予定通りに進まないことがあっても「待つ」心の余裕をもつ</li><li>・公平に発言を「促す」(沈黙する権利もある)</li><li>・年代や発達の程度に合わせた言葉づかいや表現をする</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・長々と説明する</li><li>・早口で話す</li><li>・一般論や経験を伝える・教える</li><li>・意見を評価する（「違うよ」と否定する等）</li><li>・助言する</li><li>・意見を誘導する</li><li>・正しい行動を指導・説教する</li><li>・考えをまとめることを待てずに話を打ち切る</li><li>・成果を得ようと話題やタイムコントロールをする</li><li>・積極的に意見を言う参加者を褒める（意見を言わなければいけないと感じさせる言動をする）</li></ul>

### 意見を聴く手法は「選択肢」を用意する

- ・若者が使い慣れているツールや置かれている環境は様々であり、「これが正解」という手法はない
- ・様々な手法を重層的に組み合わせ、できるだけ多くの若者が声を届けられる環境を整えることが大切

### 若者の声：意見を届ける手法に関する希望（ヒアリングより）

- ・限られた手法だけだと、使える人・慣れている人に偏るため、複数の手段から選べるようにしてほしい
- ・周囲の目を気にせず送れる 匿名性の高い方法 があるとよい
- ・学校・図書館・商業施設など、自由に書ける場所 をつくり、行政の方が回収してほしい
- ・いつでも意見を送れる掲示板やチャットがほしい（日常の中で気づいたときに送ると良い）
- ・行政サイトは分かりづらく送りにくいので、若者向けに分かりやすいUI／送信ステップの少ないフォームにしてほしい
- ・月1回などの定期的な若者会議をつくり、自由に意見が出せる仕組みを整えてほしい  
　メンバーは誰でもなれる、メンバーでなくても意見ができる
- ・イベントや意見募集の情報を見逃すので、LINE通知やSNS投稿で分かりやすく教えてほしい
- ・行政のSNS発信を若者目線で行ってほしい

# 意見を聞く

## 意見を聞く手法の特徴

### ポイント

- 意見を聞く手法（対面、オンライン、アンケート、SNS を活用したチャット等）の特徴を理解し、意見を聞く目的や対象者に合わせて選択する

### ①対面

- ・一定の場所に集まつてもらう
- ・学校・児童館・青少年センター・商業施設・公民館など若者が日常的にいる場所に出向く
- ・テーマ別的小規模ワークショップ
- ・街頭・駅前でのインタビュー
- ・若者会議／審議会への登用・定例会

### ②日常空間でライトに声を拾う

- ・付箋ボード／シール投票（学校・図書館・商業施設等）
- ・意見カードの設置（無記名投函）
- ・探求学習や授業を活用した意見収集

## 意見を聴く

### ③オンライン

- ・オンライン会議／オンライン対話会
- ・匿名で意見を送れるフォーム (GOOGLE FORMS等)
- ・LINEオープンチャット (匿名)
- ・DISCORD・SLACK など、大学生／若手社会人向けのオンラインコミュニティ

### ④WEB・紙アンケート

- ・パブリックコメント (若者が使いやすいUIや説明の工夫が必要)

### ⑤SNSを活用

- ・INSTAGRAMの質問箱／ストーリーズアンケート
- ・YOUTUBE / INSTAGRAM LIVE のチャットで意見募集
- ・TIKTOK のコメント募集 (若い世代に有効)

### ⑥その他 の方法

- ・電話
- ・手紙や意見箱
- ・行政サイトの簡易フォーム (UI改善が必要)

## 意見を反映する

### ポイント

□意見をどう反映するか検討し、意見を聴いた対象者に説明する準備をする

- ・意見を聴いただけで終わらせるることは、始めから結論が決まっている「参考扱い」  
当事者である若者・女性の声を聴いたという「形」を作っただけと言われても仕方がない
- ・形式的な意見聴取は、「意見を言っても無駄だった」という失望を招き、意見を表明する意欲をそいでしまう最も避けなければならない

### 意見の反映方法は様々

- ・意見を聞き共有するだけで終わらせるのではなく、計画や施策に反映し、文章等を公開する  
当事者が直接、施設運営や施策決定に関わるという反映方法がある
- ・事業の改善に意見を反映する、審議会や委員会等の資料とする、指針・答申への反映、広報物等の資料の改善等
- ・反映した上で、反映できなかった意見を含めてフィードバックとして、文書等に記載して公開する

## 意見を反映する

### 聴いた意見は全て反映しなければいけませんか？

- ・意見を聞く＝言われた通りにすることではない
- ・政策は多様な関係者、予算、期間、体制などを総合的に考慮する必要がある
- ・しかし、重要なのは「聞いた意見を軽視しない」こと  
→政策の目的・内容に照らして、出された意見を正当に考慮することが行政の責務

### 反映されなかつた場合も重要

- ・当事者にとって最善は何かを考え、どの部分を参考にし、どの部分が難しいのかを説明する
- ・結論だけを伝えるのではなく、意思決定のプロセス（理由・検討過程）を共有することで信頼性が高まる
- ・「話してよかったです」「否定されたのではない」と思える場づくりが継続的な参画につながる

# 意見を反映する

## フィードバックをする

### ポイント

- 意見を聴いた後の検討プロセスや結果、理由を説明（フィードバック）する
- フィードバック資料は、当事者が読みやすいよう工夫をする

### ■なぜフィードバックが必要か

- ・意見を表明した人への誠実な説明となり、信頼関係が生まれる
- ・当事者に学びの機会をつくることや自己有用感を向上にもつながる
- ・自分（たち）の意見がどのように検討され、影響を与えたかを知ることで、次の意見表明へつながる

### ■フィードバックの内容・方法

#### 内容

- ・意見から行政が何を学び、どのように検討したか
- ・どんな変化（政策修正・追加検討・課題抽出）が起きたか
- ・反映できなかつた場合も「理由」や「次の検討ステップ」を示す

#### 方法

- ・資料での報告（わかりやすい表現・図解）
- ・意見を聴いた担当者・関係者が、気づきや学びを共有する
- ・場合に応じて、当事者との短い対話の場を設ける

## 【やさしい版】子どもの居場所づくりに関する指針（素案）について①

### いばしょ 居場所とは？



子どもが過ごす場所・時間、人との関係性すべてが、  
子ども・若者にとって居場所になりえる。また、そ  
の場や対象を居場所と感じるかどうかは、本人が決  
めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごす  
かなど、子ども本人の主体性を大切にする。

### いばしょ おも とくちょう 居場所の主な特徴

#### ・個人的であり、変化しやすい

自分にとっての居場所が、ほかの人ににとっての居場所ではない  
こともある。また、昨日居場所だと思っていた場が、今日は居  
場所だと感じられないこともある。



#### ・立地や地域性などの影響をうける

お寺や神社が多い地域や、商店街がある地域など、どの地域に  
あるのかなどによって、影響をうける。

#### ・人との関係性に影響をうける

だれかと一緒にいたかったり、人と距離をとって一人でいたい  
など、人との関係に影響をうける。

### いばしょ 居場所づくりとは？



居場所とは、子ども本人が決めるものである一方で、  
居場所づくりとは、第三者（他人）が中心となり居  
場所をつくることである。そのため、居場所と感じ  
ることと、居場所をつくることには隔たりがある。

だからこそ・・・



こどもの声を聴きながら、  
こどもの視点に立った居場所づくりが重要

そのうえで・・・

それぞれの子どもの特性や、求めているものに  
応じて、身近に居場所を持つことが大切

- ・ みなさんからいただいた「居場所だと感じるもの・感じないもの」、「居場所」がない、なくなったと思うときに関する意見は、素案の第2章「子どもの居場所の特徴」に反映されました。
- ・ 第2章「子どもの居場所の特徴」の部分には、居場所とは変化しやすいものであったり、地域性や目的によって変化しうるものであるなどの特徴が書かれており、「居場所」をよりわかりやすくまとめています。

報告資料  
(みんなの意見)

＜居場所だと感じるには、そこにいる人との関係性が重要であること＞

- ・ 自分が他人にどう思われているかと考えているときはまだ「居場所」になっていないと思う。（高校生・大学生）
- ・ 人の目を気にし始めちゃうと「居場所」じゃない。（大学生・社会人）
- ・ 学校だと先生とか友達に気を使わないといけない。（小学生～高校生）
- ・ 一人になれる時間があるのが家（小学生～高校生）
- ・ 部活の友達やクラスメイト、先輩・後輩・先生と話すのが好き。（中高生）

＜居場所だと感じていたものが変化していくことや、人によって居場所の感じ方が異なること＞

- ・ 新しい学校に通うことになったとき、これまで築いてきた関係が途切れ「居場所」がなくなったと感じた。（高校生・大学生）
- ・ 一般的に家や学校は「居場所」とされているが、虐待やいじめを受けていた人たちにとっては「居場所」ではなくなる。（高校生・大学生）
- ・ 自分の知らない情報で話が盛り上がっているときは自分の存在意義を見出せず「居場所」ではないと感じる。（高校生・大学生）

意見反映時のポイント

- ・ こども・若者のみなさんにとて居場所だと感じるものは人との関係性が重要であること
- ・ 居場所だと感じていたとしても常に居場所だと感じるものではなく、変化しうるものであること

素案  
(意見が反映されたもの)



- ・ その場において、他者に受け入れてもらことや交流ができるなど、人との関係性があることが、当人の居場所と感じることに影響している。一方で、だれとも交流せずに、自分ひとりでいられることや他者が関わってこないなど、人との関係性から距離を置いた場だからこそ、居場所と感じることもある。（P.7）
- ・ 昨日まで居場所だと感じていた対象や場が、心理的な変化や人間関係の変化などにより、今日は居場所だと感じられないこともある。さらに、子どもの成長や発達に伴い、同じこどもであっても求める居場所が異なってくる。このように、子どもの居場所は変化しやすいものである。（P.6）
- ・ こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他所と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであり、実際に、一日の大半を過ごす場所として、学校は多くのこどもにとっての居場所となっている。（P.7）



# 自治体・学校での実践事例

04

## ジェンカレ

ジェンダー平等の実現に向けて  
学び・対話・行動を行うゼミ形式のオンラインプログラム



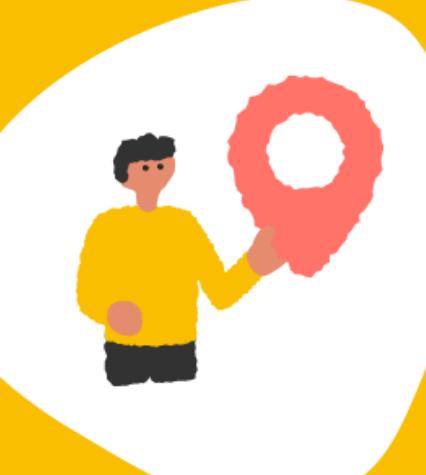
## 1Day ジェンカレ

ジェンカレのプログラムを凝縮した、半日～1日完結型ワークショップ形式のプログラム



## ジェンカレ for Local

地域をジェンダー視点で捉え、若者主体で多世代・多分野とともに地域の未来をつくるプログラム



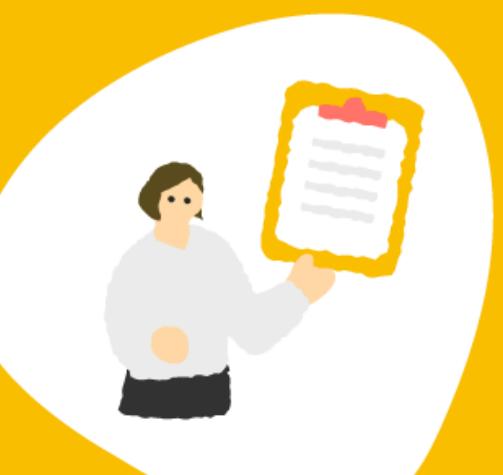
## ジェンカレ for School

教育現場でジェンダーを学び、自分らしい進路やキャリアを選ぶ力を育むプログラム



## ジェンカレ for Business

ジェンダー視点を得る学びや若者との対話を通じて企業価値向上を後押しするプログラム



## 1dayジェンカレ

「ジェンダ視点を身につけ、一歩目を踏み出す」プログラム

- ・若者がジェンダー視点を獲得し、自分の身の回り・学校・企業・地域の課題を知る
- ・自身にできる身近な行動（My Action Plan）の作成を行う
- ・回数：1~2回（インプット→アクション→発表・提言）

### 【内容】

1. レクチャー：ジェンダーに関する基本的な知識を学ぶ
2. ワークショップ：身の回りにあるジェンダーもやもやを探す
3. アクション：わたしにできるジェンダーギャップ解消のためのアクションを考える

- ・若者を取り巻く状況や悩み、要望などをワークショップを通じて収集
- ・実施：東京都、神奈川県（横浜市、横須賀市）、奈良県（橿原市）、福島県、群馬県（群馬工業高等専門学校）、愛媛県、福岡県（北九州市）など
- ・参加特典として修了証をお渡しする（総合型選抜入試、就活向け）

# 1dayジェンカレ

第29回男女共同参画社会づくり推進県民大会

制服、部活、文理選択、周りの目を気にせずもっと自由に選べたらな…

~わたしにできるジェンダー平等について考えよう~

## 1 day ジェンカレ GENCOLLEGE in 愛媛

7.13 土 10:00-12:30

「女だから〇〇」「男だから〇〇」という言葉で嫌だなと思ったことや、モヤモヤしたことはありますか？  
身近なモヤモヤから話題のニュースまで、「ジェンダー平等」は社会のあらゆる場面に関わる大切なテーマ。  
誰もが自分らしく生きられる社会を実現するために、何ができるか一緒に考えてみませんか？  
ジェンダー平等について知り、「当たり前」にとらわれず、自分らしく生きる力を身につけましょう！

詳細 講師  
2024年7月13日（土）10:00~12:30  
愛媛県男女共同参画センター  
（住所：松山市山越町450番地 最寄駅：市内電車・本町六丁目駅）  
高校生・大学生対象  
参加費無料  
内容  
01 レクチャー  
ジェンダーに関する基本的な知識を学ぶ  
02 ワークショップ  
身の回りにあるジェンダーもやもやを探す  
03 アクション  
わたしにできるジェンダー平等について考える  
ジェンカレ（GENCOLLEGE）とは？  
一般社団法人GENCOURAGEが運営するジェンダー平等な未来を切り拓く次世代のサードプレイス。  
各分野のフロントランナーからジェンダー課題を体系的に学ぶ講義や課題解決能力を養うプログラムを提供しています。  
全国の若者が学校や職場、地域などでアクションを起こすことを通じて、ジェンダー平等の実現を目指しています。

主催：愛媛県/男女共同参画社会づくり推進県民会議/（公財）えひめ女性財団/（公財）松山市男女共同参画推進財団  
お問い合わせ：公益財団法人 えひめ女性財団（愛媛県男女共同参画センター指定管理者）TEL089-926 1633（代表）

申込締め切り日  
6月30日

QRコード

日本女性会議2025福島「記念シンポジウム」プレイベント

“ジェンダーって何？”  
という人にこそ  
参加してほしい！

参加無料！

1day ジェンカレ  
in 日本女性会議2025福島

## 未来を変える！

“自分ごと”として  
ジェンダーを考えてみよう

「女だから〇〇男だから〇〇」という言葉に、  
違和感やモヤっとしたことはありませんか？

より自分らしく生きていくために、一緒に考えてみませんか？

2025年5月24日(土) 13:00~15:30

会場  
福島市役所分庁舎4階コンベンションルーム  
(〒654-0804 福島市内藤町1丁目1-60)  
学生（大学生・高校生等）定員50名

講師  
一般社団法人GENCOURAGE代表理事  
櫻井 彩乃さん  
1995年生まれ。高校2年生からジェンダー平等の実現を目指し活動を始める。  
ジェンダーに関する知識を体系的に学び、若者のアクションをサポートする場  
「ジェンカレ（GENCOLLEGE）」を運営。  
内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員、政府税制調査会特別委員等を務める。  
2023年 Forbes JAPAN誌「世界を変える30歳未満30人」受賞。

内容  
- レクチャー  
- ジェンダーに関する基本的な知識を学ぶ  
- ワークショップ  
- 身の回りにあるジェンダーもやもやを探す  
- アクション  
- わたしにできるジェンダー平等を考える

参加特典  
受講後に活動報告してくれた方全員に…  
特典① 修了証書！  
特典② 日本女性会議 全体会への特別ご招待！  
特典③ 日本女性会議記念シンポジウム 登壇のチャンス！

お申込み  
お申込みは二次元コードから  
※お申込み締め切り日  
5月16日(金)

QRコード

お問い合わせ  
日本女性会議2025福島 実行委員会事務局（福島市人権政策課内）  
〒960-0804 福島市内藤町1丁目6-8 TEL: 0744-21-1090 (8:30~17:15 土日祝除く)

令和7年度ユースと考える男女共生交流事業 主催：福島県男女共生センター

## 1 day ジェンカレ in ふくしま ジェンダーレンズで見る ふくしまの今と未来

【ジェンダーレンズ】とは？  
世の中の「普通」や「あたりまえ」を  
ジェンダーの視点で見直す  
レンズ（めがね）のこと。

参加無料  
福島県在住/在学/在勤  
ユース（16歳～29歳）限定  
先着 20名

#政治参画  
#人口流出  
#働きやすさ  
#賃金格差  
#夫婦別姓  
#LGBTQ

ユース（16歳～29歳）を対象とし、ジェンダー平等の視点で  
今までの「普通」「当たり前」を問い合わせ直すための全2回の連続講座を行います。  
ジェンダー平等に向けて学びと行動をつなぐ（一社）GENCOURAGEと  
福島県男女共生センターが協働し、ジェンダーに関心のあるユースと伴走します。

第1回 対面  
会場  
福島県男女共生センター  
11.1 土 13:00 - 16:00

第2回 オンライン  
会場  
福島県男女共生センター  
1.31 土 13:30 - 15:00

各回の詳細は裏面へ！

協力団体紹介  
一般社団法人 GENCOURAGE  
ジエンカレ  
GENCOLLEGE  
一般社団法人 GENCOURAGEは、ジェンダー平等をテーマに学びと行動をつなぐプログラム「ジエンカレ」を運営しています。  
若者が地域や社会の課題をジェンダーの視点で考え、仲間と共に行動することを各地でサポートしています。

福島県男女共生センター  
（二本松市郭内1丁目196-1）  
締切  
10/28(火)

QRコード

申込はこちらから  
QRコード

受講前

「ジェンダー（男女共同参画）について話せる人はこの街にいない」  
「自分には関係ない」「性別によって決められていて生きづらい」

受講後

- ・学校や地域において性別役割分業やバイアスがあることを知った
- ・自分の意見を聞いてもらえると思っていなかつたので嬉しかった
- ・地域や家、職場、学校を変えるために自分にできることをする

お祭りの時、神輿をかつぐ男性  
ご飯をつくる女性に違和感を感じていた

学校は平等だと思っていたが、「男女」で  
学校のルールが分かれているのに違和感を  
感じたので先生に疑問を伝えようと思う

建築学部で学んでいて、学んだことを活かし  
て地元で就職したいので地元周辺で探してい  
るが、出産したら女性は事務と言われた

男女間賃金格差がない企業で働きたい  
地元の企業の賃金格差について調べたい

## ■ ジェンカレ for Local

「地域×ジェンダー×若者の未来を創る」実践型プログラム

### ■ ジェンダー視点を持つ地域リーダーを育成

地域の課題をジェンダー視点で発見し、解決に向けて地域のステークホルダーと共に行動する

### ■ 3回の講義＋アクション＋提言

- My Action Plan (MAP) 作成と実施
- 地域のステークホルダーや各界の専門家やジェンカレゼミ卒業生のサポート

★総合型選抜入試やガクチカ（学生時代に力を入れたこと）につながるので、若者にとっては参加するメリットになる

### 目的

- 若者のエンパワーメント
- ジェンダー視点の獲得
- リーダーシップの発展
- 地域社会のジェンダーギャップ解消
- 若者の意見表明の促進
- キャリア形成の支援
- 自治体、企業などが抱える課題解決

### 特徴

- 幅広い学び
- 自分と地域の魅力を再発見
- フィールドワーク
- メンター制度のサポート
- キャリア形成を支援
- 仲間との出会い

# 自治体との共同で政策提言

■目的：男女共同参画計画策定にあたり、若者から意見・アイデアを募り反映する

『ヨコジェンVOICE』として横浜市の担当部局に届ける

■対象：30歳以下

■内容：

- ・みらいワークショップ：2040年の横浜市を考える
- ・世界、日本、横浜を知る（ジェンダー視点で考える）
- ・政策提言とは？提言内容を言語化
- ・地域の企業、団体、大学の先生から地域のことなどを聞く
- ・プレゼンテーション講座

※参加特典として修了証をお渡しする



日 程	プロ グラム	内 容 等
8/28(木)	申込締切	
8月末	申込者全員に決定通知(メール)をお送りします！	事前課題【動画視聴】男女共同参画社会実現に向けた横浜市の政策について
9/6(土) 9:30 ~12:30	【集合研修①】 オリエンテーション・ みらいワークショップ	今後のスケジュール、自己紹介、ワークショップを行います。みんなでワイワイ！楽しく行います。《会場：フォーラム南太田》
9~10月	【グループ・個人】 テーマを深める/ インタビュー	テーマグループごとに協力者にインタビューを行います。それぞれ個人でもテーマについて深めていきます。《オンライン・ほか》
10/19(日) 10:00 ~12:30	【集合研修②】 現状シェア・ ブラッシュアップ	調べたことまとめたこと、課題について思うことなどの「ここまで成果」をシェアし、話し合い、グループメンバーやコーディネーターからフィードバックをもらいます。《会場：フォーラム南太田》
10/29(水) 19:30 ~20:30	【オプション講座】 プレゼンの作り方	まとめ方やグラフィックの効果的な使い方等について学びます。《オンライン》※希望者のみ
11/9(日) 10:00 ~12:30	【集合研修③】 プレゼンリハーサル	本番さながらのプレゼン発表の予行演習をして、メンバーやコーディネーターからフィードバックをもらいます。《会場：フォーラム南太田》
12/21(日) 13:00 ~15:00	【提案発表】 プレゼンテーション 当日	ユースの声を横浜市のジェンダー平等施策に届けよう！それぞれの成果・提案をプレゼンし、『ヨコジェンVOICE』として横浜市の担当部局に提出します。《会場：調整中》

## ■セミナーを通じた意見聴取

■ジェンダー平等、アンコンシャス・バイアス、ライフデザイン等の若者が興味を持つてくれるテーマでセミナーを実施し、その中にワークショップを組み込み、若者の意見を自然に引き出す

- ・若者を取り巻く課題
- ・○年後の地域の未来イメージ
- ・「どこで暮らしたいか」「どんな働き方を望むか」「働く上で求める価値観・条件」など  
→ セミナー × 意見聴取の組み合わせは、若者の参加動機が高まりやすく、実態把握に有効

## ■対象者

- ・30歳以下（15～29歳、18～29歳等）
- ・高校生まではキャリア教育機会があるが、大学生～若手社会人は「自分のこれから」を考える 機会が極端に少ない  
→ ライフデザイン×地域は相性が良い（地域少子化対策重点推進交付金活用可能）

[地域少子化対策重点推進交付金詳細](#)



## ■セミナーを通じた意見聴取

### ■実施回数

- ・ 単発（1回）でも実施可能、理想は複数回
- ・ 若者のライフデザイン・地域理解を深める場合は2～3回のシリーズ開催が望ましい  
(1回目：自己理解／2回目：地域理解／3回目：意見形成・提案)

複数回実施できる場合は、地域で働く人、Uターンした人、起業をした人などの話を聞く時間を設定することで、職業選択・人生の選択肢が増える、地域への理解につながる

### ■若者にとっての参加のメリット

- ・ 同世代と気軽に話せる、知り合える
- ・ 学生は社会人と意見交換できる
- ・ 「悩みや迷いを持っていい」という安心感がある
- ・ 選択肢が広がる
- ・ 自分たちの悩みや要望を聞いてもらえる（聴こうしてくれる大人の存在を知れる）

※参加特典として修了証をお渡しする

# セミナーを通じた意見聴取

# ライフデザインセミナー

日程 8/9土  
16土  
30土  
9/7日

時間 10:00~13:00頃  
受付 9:30 各回 3時間程度

会場 損害保険ジャパン株式会社 奈良支店  
コミュニケーションラウンジ「コトクル」  
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6丁目2-8

対象者 18歳以上29歳以下の若者  
(高校生は除く)

参加費 無料

申込期限 8/3日(先着30名)

お問い合わせ 奈良県 0742-27-8603

お申し込みは  
こちらから

QRコード

講師 一般社団法人  
GENCOURAGE  
櫻井 彩乃  
代表理事

お問い合わせ 奈良県 ライフデザインセミナー 検索

ひとり参加OK 話すのが苦手でも大丈夫 少人数での対話型セミナー

このセミナーでは、4日間を通じて働き方や、ジェンダーについて考え、「自分らしい生き方」を探します

セミナーの中で、人生や社会への不安を言葉にして自分の選択肢を探ろう!

性別にとらわれず、自分の人生を自分で選びたい!  
不安を言語化して、他者と分かち合いたい!  
自分の価値観を深めるキッカケが欲しい!

## カリキュラム

ワークショップ ブレインストーミング パネルディスカッション

1 DAY 「どんな自分」で生きていたい?  
2 DAY 「自分の選択基準」探しを考えてみよう!  
3 DAY 「SRHR」知ってる?  
4 DAY 「同世代の仲間たち」とのこれから

内容

1. 特別講演  
「人口減少社会を考える  
~未来への責任~」  
山崎 史郎 氏 (内閣官房参与)
2. パネルディスカッション  
■セッション1 若者の声をきく~あなたは奈良県で働きたいですか?~  
モディレーター: 櫻井彩乃 氏 (一般社団法人GENCOURAGE 代表理事)  
パネリスト: ライフデザインセミナー受講生 (大学生~若手社会人 3名)  
※若年層向けに、働き方やジェンダーについて考え「自分らしい生き方」を探す対話型セミナー (県主催)
- セッション2 若者・女性に選ばれる企業になるために  
モディレーター: 小安 美和 氏 (株式会社Will Lab 代表取締役)  
パネリスト: 村島 靖基 氏 (村島硝子商事株式会社 代表取締役社長 / 奈良経済同友会 副代表幹事)  
梅田 加都 氏 (株式会社大隅電気 取締役 / 奈良県中小企業家同友会 女性部会長)  
米澤 弘朗 氏 (わかくさ法律事務所 / 一般社団法人奈良青年会議所 理事長)  
コメント: 山崎 史郎 氏 (内閣官房参与)

お問い合わせ 奈良県 0742-27-8603

奈良県

人手不足・人材育成に悩む  
経営者の皆様へ

解決のヒントは  
ジェンダーギャップ!

参加無料

ジェンダーギャップを考える  
企業経営者向けトップセミナー  
~若者・女性に選ばれる企業になるために~

こんなお悩みを持つあなたに!  
●人手不足や人材育成の解決の糸口って?  
●生産性と従業員エンゲージメントを高めたい  
●トップとしての意識変革と行動のヒントを知りたい

令和7年11月7日(金) 15:00~17:00  
奈良県産業会館 5階 大会議室  
(大和高田市幸町2-3-3)

内容

対象 県内企業・事業所の経営者  
(人事労務、総務担当者の同席も可)

申込 右のQRコードまたはURL  
締切: 10月31日(金)

QRコード

お問い合わせ 奈良県こども・女性課  
【問合せ先】奈良県こども・女性課ジェンダーエンパワーミング推進係 (TEL: 0742-27-8679)

※内容は一部変更となる可能性がございます  
詳細は県HPからご確認いただけます

# ■セミナーを通じた意見聴取

ジブンらしい未来を描こう  
**新潟ワカモノ交流会**

これからの自分を見つめる時間

「自分にとって、いい仕事・職場ってどんな場所だろう」「なんとなく働いているけど、このままでいいのかな」  
そんなモヤモヤを、同世代と話しながら整理してみませんか？

自分にとって心地いい働き方、理想の職場、そして“ジブンらしさ”と一緒に考える時間です。  
将来のヒントを見つけたい人も、今の自分を見つめ直したい人も大歓迎！

開催日  
2025年11月23日(日) 13:30~16:30(開場13:00)  
新潟会場  
場所: Sea Point NIIGATA × MOYORE  
新潟市中央区花園1丁目1-21 CoCoLo南館

見附会場  
2025年12月7日(日) 13:30~16:30(開場13:00)  
場所: 見附市役所4階 大会議室  
見附市昭和町2丁目1-1

講師  
一般社団法人GENCOURAGE 代表理事  
**櫻井 彩乃 氏**

対象  
県内の大学・専門学校生、若手社会人  
おおむね 18~29歳

定員  
各回30名(先着順)

申込フォーム

参加費  
無料

QRコード

申込方法  
新潟県電子申請システム(右記二次元コード)よりお申し込みください。



2035年の不安は？  
個人・社会・地球

2035年の  
・多様性が尊重される  
・若者が暮らしやすい新潟県  
を考える



個人ワーク：ライフデザイン  
・働くとは？何が大事？  
・どこでどのように生きていきたい？

①こんな職場環境では働きたくない！  
②こんな職場環境で働きたい！  
③職理想の職場を実現するための  
アイデア



## ■探求学習の一環

- ・女性活躍、男性育休、ジェンダー平等、DE&I、制服自由化など生徒の疑問に答えるかたちで講演・ワークショップ・伴走・相談会を実施
- ・ワークショップ形式で、若者の価値観・課題認識・地域の未来像、行政に望むことなどを収集
- ・授業と意見聴取を一体化することで、自然な形で若者の声を把握できる

## ■アンケートの企画・実施

- ・若者向けアンケートの企画設計・実施サポート
- ・設問設計・集計・分析・報告書作成まで一貫して伴走
- ・自治体施策（総合計画、男女共同参画計画、若者支援計画等）へ反映

## ■審議会への登用サポート

- ・ジェンカレゼミ生（15～29歳）が、地方公共団体の各種審議会委員へ公募での登用を支援
- ・登用後の「審議会の事前説明」「資料の読み解き」「意見のまとめ方や発言準備の伴走」など、若者が専門的な場でも安心して活躍できるようサポート
- ・現在10名の若者をサポート

## 「湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進条例」を制定（2017年）

### 若者と女性の参画を制度面から保障するの条例

#### 条例のポイント

##### 1.審議会等の委員構成

- ・審議会等の委員任命時は若者と女性を各1人以上
- ・若者＋女性の割合が委員総数の5割以上となるよう努める
- ・仕事や子育て等で時間の確保が難しい若者や女性委員に配慮した曜日や時間帯に設定

##### 2.意見把握の仕組み

- ・まちづくり等に関するアンケート調査を実施する際は高校生相当以上の者を対象
- ・若者については各世代の抽出者の平均と同水準まで抽出数を確保する
- ・アンケート調査等に限らず、各年度にワークショップ等、直接的な意見交換の場を開催する

##### 3.財政面の後押し

- ・個人市民税の1%に最近の国勢調査における市の人口に占める若者と女性の割合を乗じた額を目安に、若者や女性の活躍や交流を後押しするイベント・事業等に財政上の措置を講ずる

##### 4.助成金制度：若者女性未来応援助成金

##### 5.若者参画の場：高校生による市長への提言（毎年度実施）



## ■先行事例：としまF1会議（豊島区）

- ・2014年5月8日東京23区で唯一豊島区が「消滅可能性都市」に
- ・緊急対策として、20～30歳代の女性を中心とする「としまF1会議」を設置
- ・座長：萩原なつ子氏（当時：立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授）
- ・32名のメンバーによる施策提案を区長へ提出
- ・提案を受け、平成27年度予算に11事業・8,800万円を計上

としまF1会議—「消滅可能性都市」270日の挑戦  
生産性出版



# 05 要望

## ■自治体への要望

### ①当事者の声を聞く

若者・女性を「意見をもらう対象」ではなく、「地域の未来をつくるパートナー」と位置付ける

### ②若者や女性に「自分たちが悪い」と思わせる目標設定や改革を行わない

責任を個人に押しつける表現・指標・政策を避け、構造的課題に向き合う姿勢を明確にする

### ③決めつけず、思い込みを手放す

「こうだろう」と想定せず、個々の状況・価値観・体験に耳を傾ける姿勢を徹底する

### ④多様な参画の方法を用意する

一度だけの参加で終わらず、継続的に関われる仕組みを整える

- ・ 参加しやすい多様な方法を用意する（ワークショップ／オンライン意見箱／SNS／学校連携など）
- ・ 単発ではなく、継続的な参画につながる仕組みをつくる（審議会・協議会への若者委員の登用／意見を届ける場の定期開催）
- ・ いつでも意見を届けられる仕組みを整える（オンライン意見収集等）

## 自治体への要望

### ⑤ 「意見がない」のではなく「聞いてこなかった／言つていいくと思えなかった」ことを認識する

- ・若者・女性が意見を表明しづらい背景（権力性・慣習・参加機会の欠如）を理解する
- ・声が届かないのでなく、構造的に届きにくい環境にあったことを前提とする

### ⑥ 来てもらうのを待つのではなく、若者のいる場所に出向く

駅／学校／図書館／商業施設（イオン等）へ訪問し、日常の延長線で対話できる環境をつくる

### ⑦ KPIを「参加人数」だけにしない／「質と継続性」を含めて判断する

- ・参加人数だけで「成功・失敗」を判断しない
- ・若者・女性の参画では、人数が少なくとも対話や本音が出る場の方が価値が高い
- ・参加人数が少ない=失敗ではない、小規模でも、安心して話せる環境が整えば質の高い意見が得られる  
数に一喜一憂せず、「どんな意見が出たか／どれだけ安心して話せたか」を重視する
- ・参加者との関係性を継続し、仲間になってもらう（数人から広げていく）

### ⑧ 「いつも声を上げる人」だけではなく、沈黙している人の声も拾う

- ・発言が苦手・不安がある人にも配慮した方法（匿名・シール方式・メモ方式等）なども併用する
- ・意見を述べることそのものが保証され、誰かに遠慮せず安心して参加できる場づくりを行政が担う
- ・必要に応じて当事者への共感を持ち、配慮できる外部の専門家に協力を求めることが有効

ご清聴ありがとうございました

